

令和5年4月 神河町区長会 会議次第

ハートがふれあう住民自治のまち ～大好き！私たちの町 かみかわ～

と き 令和5年4月24日(月)
午後1時45分から
ところ 神河町役場 3階 第3会議室

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 町長あいさつ
4. 社会を明るくする運動「標語パネル」協賛のお願い
【神崎地区更生保護女性会】 (机上配付)
5. 区長会協議・報告事項(事務局)
 - (1) 令和4年度神河町区長会事業報告及び決算について (資料1, 2)
 - (2) 神河町区長会役員選出について (資料3)
・新旧区長あいさつ
 - (3) 令和5年度神河町区長会事業計画及び予算について (資料4, 5)
 - (4) 神河町区長会会則、慶弔規定、申し合わせ事項について (資料6)
 - (5) お悔み放送の文案について (資料7)
6. 管理職の紹介と令和5年度各課事務分掌の説明 (資料8)
7. 協議事項 = 行政より =
 - (1) ひと・まち・みらい課から
 - ・栗賀小学校跡地図書・コミュニティ施設整備事業 (資料9)
 - ・ハートがふれあう地域づくり活動補助金の活用について (資料10)
 - ・令和6年度事業を募集します(コミュニティ助成) (資料11)
 - ・県民まちなみ緑化事業について (資料12)
 - ・かみかわ移住・定住サポートセンターの紹介について
 - ・地域おこし協力隊(国際交流)の紹介について
 - ・2050神河将来ビジョン配付 (机上配付)
 - (2) 住民生活課から
 - ・令和5年度赤十字活動資金募集について (資料13)
 - ・地区防災計画の作成と見直しについて (資料14)

- (3) 農林政策課から
- ・ 神河町元気森もり活動推進事業について (資料 15)
 - ・ 危険木伐採の町単独補助事業について (資料 16)
 - ・ 神河町農地を守る活動推進事業について (R5 新規事業) (資料 17)
 - ・ 地域計画 (人・農地プラン) の策定について (資料 18)
 - ・ 緑の募金への協力方について (資料 19)

- (4) 建設課から
- ・ 各区要望に係る町の対応状況について (資料 20)

- (5) 教育課から
- ・ 2023年度「地区別人権教室」開催に伴う事前研修会の開催について (資料 21)

- (6) 議会事務局から
- ・ 区長会との意見交換会の報告について (資料 22)

- (7) 総務課から
- ・ 令和5年度神河町一般会計予算の概要 (資料 23)
 - ・ 令和5年度町長懇談会の実施方法等について (資料 24)
 - ・ 地域自治協議会設立に向けた取り組みについて (資料 25)
 - ・ 本庁3階第3会議室の机配付について (要望調査) (資料 26)
 - ・ 地域伝統文化振興支援事業の募集について (資料 27)

8. 今後の予定

- ・ 2023年度「地区別人権教室」の開催に伴う事前研修会
日時：6月10日(土) 午前9時から 場所：グリーンデルホール
- ・ 6月定例区長会
日時：6月19日(月) 午前9時から 場所：第3会議室

9. 閉 会

【配布資料】

- ・ 社会を明るくする運動「標語パネル」協賛のお願い
- ・ 2050神河将来ビジョン配付
- ・ 令和5年財産区議会議員選挙に係る立候補者説明について
…該当される区長様のみ
- ・ ひょうご人権ジャーナル「きずな」3・4月

報告等締切日一覧表

令和5年4月24日開催

| 番号 | 件名 | 報告の必要性 | 区長会 |
|----|-----------------------------|------------|------|
| | 報告先 | 報告期日 | 資料番号 |
| 1 | ハートがふれあう地域づくり活動補助金の活用について | 任意 | 資料10 |
| | ひと・まち・みらい課 | 5/19 (金) | |
| 2 | 令和6年度事業を募集します (コミュニティ助成) | 任意 | 資料11 |
| | ひと・まち・みらい課 | 随時 (8/31) | |
| 3 | 県民まちなみ緑化事業について | 任意 | 資料12 |
| | ひと・まち・みらい課 | 随時 (11/30) | |
| 4 | 令和5年度赤十字活動資金募集について | 任意 | 資料13 |
| | 住民生活課 | 6/16 (金) | |
| 5 | 神河町元気森もり活動推進事業について | 任意 | 資料15 |
| | 農林政策課 | 5/25 (木) | |
| 6 | 危険木伐採の町単独補助事業について | 任意 | 資料16 |
| | 農林政策課 | 5/25 (木) | |
| 7 | 神河町農地を守る活動推進事業について (R5新規事業) | 任意 | 資料17 |
| | 農林政策課 | 5/25 (木) | |
| 8 | 緑の募金への協力方について | 任意 | 資料19 |
| | 農林政策課 | 6/9 (金) | |
| 9 | 本庁3階第3会議室の机配付について (要望調査) | 任意 | 資料26 |
| | 総務課 | 5/15 (月) | |
| 10 | 地域伝統文化振興支援事業の募集について | 任意 | 資料27 |
| | 総務課 | 5/31 (水) | |
| | | | |

令和4年度 神河町区長会事業報告

| 月 日 | 事 業 内 容 | 場 所 等 | 備 考 |
|----------|-----------------------|------------------|--------|
| 4月28日 | 4月区長会 | 役場 第3会議室 | 全区長 |
| 5月11日 | 第1回役員会 | 役場 第3会議室 | 役員 |
| 6月20日 | 6月区長会 | 役場 第3会議室 | 全区長 |
| 〃 | 第2回役員会 | 役場 第2会議室 | 役員 |
| 7月8日 | 兵庫県連合自治会総会 | ホテル&リゾート南淡路 | 会長 |
| 7月14日 | 神崎郡連合区長会、中播磨連合自治会会計監査 | 市川町役場 | 会長 |
| 8月1日 | 第57回神崎郡人権研究大会 | 神河町中央公民館グリンデルホール | 役員 |
| 8月3日 | 中播磨連合自治会総会 | 姫路総合庁舎 | 会長 |
| 8月25日 | 8月区長会 | 役場 第3会議室 | 全区長 |
| 9月21日 | 知事懇談会 | 兵庫県公館 | 会長 |
| 10月20日 | 第53回兵庫県連合自治会大会 | 洲本市文化体育館 | 会長・副会長 |
| 10月24日 | 10月区長会、人権研修 | 役場 第3会議室 | 全区長 |
| 11月14日 | 神崎郡連合区長会研修会 | 市川町ひまわりホール | 全区長 |
| 12月23日 | 12月区長会 | 役場 第3会議室 | 全区長 |
| 1月24・27日 | 町議会との意見交換会 | 役場 第3会議室他 | 全区長 |
| 1月17日 | 神崎郡連合区長会・町村会行政懇談会 | 市川町役場 | 会長 |
| 2月24日 | 2月区長会 | 役場 第3会議室 | 全区長 |

※神河町区長会及びその上部団体が主催する会議等を掲載しています。これら以外に区長会役員が充て職として参加する団体の活動については、掲載していません。

令和4年度神河町区長会会計収入支出決算書

| | |
|------|-------------|
| 収入合計 | 2,325,998 円 |
| 支出合計 | 1,391,400 円 |
| 差引残額 | 934,598 円 |

[収入の部]

(単位：円)

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 説明 |
|-----|-----------|-----------|-------------------------|
| 補助金 | 1,450,000 | 1,450,000 | 町補助金 1,450,000 |
| 手数料 | 77,000 | 76,869 | 自治会保険加入手数料 76,869 |
| 諸収入 | 232,000 | 112,000 | 子育て応援ネット推進事業補助金 112,000 |
| 繰越金 | 687,114 | 687,114 | 前年度繰越金 687,114 |
| 雑入 | 886 | 15 | 預金利息他 15 |
| 合計 | 2,447,000 | 2,325,998 | |

[支出の部]

(単位：円)

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 説明 |
|------------|-----------|-----------|------------------------------|
| 会議費 | 540,000 | 120,749 | 区長会時の飲み物代 32,149 |
| | | | 懇親会経費（お弁当代） 88,600 |
| 研修費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 視察研修会中止による町研修負担金返金 1,000,000 |
| 旅費 | 50,000 | 10,000 | 出張旅費 10,000 |
| 補助金 負担金 | 186,000 | 83,600 | 兵庫県連合自治会費 17,600 |
| | | | 中播磨連合自治会費 15,000 |
| | | | 神崎郡町村会負担金 21,000 |
| | | | 神崎郡連合区長会負担金 30,000 |
| | | | 各種事業負担金 0 |
| 慶弔費 | 40,000 | 51,000 | 慶弔費 51,000 |
| 諸費 | 292,000 | 126,051 | 子育て応援ネット推進事業 16,874 |
| | | | かみかわ夏まつり花火基金 30,000 |
| | | | ボランティア災害共済掛金 19,500 |
| | | | 通行料 0 |
| | | | 郵便料 36,374 |
| | | | 振込手数料 4,620 |
| | | | 消耗品 18,683 |
| 予備費 | 339,000 | 0 | 予備費 0 |
| 合計 | 2,447,000 | 1,391,400 | |

神河町区長会 役員選出について

令和5～6年度神河町区長会役員

| 役職 | 氏名 | 住所 | 電話番号 | 備考 |
|-----|----|----|------|----|
| 会長 | | | | |
| 副会長 | | | | |
| | | | | |
| 理事 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 監事 | | | | |
| | | | | |

* 役員選出の過去の取扱い（令和3年度）

- ① 旧町ごとに各4名の選考委員を、それぞれから互選によって選出する。
- ② 選出された計8名の互選によって、役員体制を協議、選出する。（別室）
- ③ 選出にあたっては、選考委員が役員に就任しても、選考委員以外から役員を選出しても良いものとする。
- ④ 選出結果を総会に諮り、同意を得る。

《参考》

| |
|---|
| <p>《神河町区長会会則 一部抜粋》</p> <p>（役員）</p> <p>第6条 本会に次の役員を置く。</p> <p style="padding-left: 40px;">会長 1名 副会長 2名</p> <p style="padding-left: 40px;">理事 3名 監事 2名</p> <p>（役員を選出）</p> <p>第7条 本会の役員は、区長会において会員の互選により選出する。</p> <p>2 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>3 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>4 役員任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行う。</p> <p>（役員職務）</p> <p>第8条 本会の役員主たる職務は、次のとおりとする。</p> <p>（1）会長は、会を代表し会務を総理する。</p> <p>（2）副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。</p> <p>（3）理事は、役員会を構成し会務を掌理する。</p> <p>（4）監事は、役員会を構成し本会の会計を監査する。</p> |
|---|

* 副会長及び監事は、旧町から各1名を選出する。

令和5年度神河町区長会事業計画

| 月 日 | 事業内容 | 場所等 | 備考 |
|----------|------------|----------|-----|
| 4月24日(月) | 定例区長会 | 役場 第3会議室 | 全区長 |
| 6月19日(月) | 定例区長会 | 役場 第3会議室 | 全区長 |
| 8月下旬 | 定例区長会 | 役場 第3会議室 | 全区長 |
| 10月下旬 | 定例区長会 | 役場 第3会議室 | 全区長 |
| 12月下旬 | 定例区長会 | 役場 第3会議室 | 全区長 |
| 2月下旬 | 定例区長会 | 役場 第3会議室 | 全区長 |
| 未定 | 区長会 視察研修旅行 | 未定 | 全区長 |

※必要に応じて、役員会を開催。

郡連合区長会並びに中播磨連合自治会、県連合自治会事業予定

| 月 日 | 事業内容 | 場所等 | 備考 |
|-----------|---------------------------------|--------------|-----|
| 6月中旬 | 中播磨連合自治会総会 | 姫路総合庁舎 | 会長 |
| 7月14日(金) | 兵庫県連合自治会総会 | ホテル&リゾート南あわじ | 会長 |
| 7月中旬 | 中播磨高齢者・障害者の消費生活被害防止ネットワーク会議・研修会 | 福崎町文化センター | 会長 |
| 7月中～下旬 | 神崎郡連合区長会役員会 | 姫路総合庁舎 | 会長 |
| 9月中旬 | SOSキャッチ専門研修会 | 姫路労働会館 | 役員 |
| 10月中旬 | 神崎郡連合区長会研修会 | 福崎町 | 全区長 |
| 11月20日(月) | 兵庫県連合自治会大会 | アクリエひめじ | 役員等 |
| 1月下旬 | 神崎郡町長会・区長会行政懇談会 | 福崎町 | 会長 |
| 3月中旬 | 中播磨連合自治会研修会 | 未定 | 役員 |

※必要に応じて、神崎郡連合区長会役員会が開催されます。

令和5年度神河町区長会会計収入支出予算書

| | |
|------|-------------|
| 歳入総額 | 2,694,000 円 |
| 歳出総額 | 2,694,000 円 |
| 差引残額 | 0 円 |

[収入の部]

(単位：円)

| 科目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 | 説明 |
|-----|-----------|-----------|---------|---|
| 補助金 | 1,450,000 | 1,450,000 | 0 | 町補助金 1,450,000 |
| 手数料 | 77,000 | 77,000 | 0 | 自治会保険加入手数料 77,000 |
| 諸収入 | 232,000 | 232,000 | 0 | 懇談会区長参加負担金 120,000 子育て応援ネット推進事業補助金 112,000 |
| 繰越金 | 934,598 | 687,114 | 247,484 | 前年度繰越金 934,598 |
| 雑入 | 402 | 886 | △ 484 | 預金利息他 |
| 合計 | 2,694,000 | 2,447,000 | 247,000 | |

[支出の部]

(単位：円)

| 科目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 | 説明 |
|----------|-----------|-----------|----------|--|
| 会議費 | 540,000 | 540,000 | 0 | 区長会時飲み物代 40,000 懇親会経費 500,000 |
| 研修費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | 視察研修経費(@25,000円×40名) 1,000,000 |
| 旅費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 出張旅費 50,000 |
| 補助金及び負担金 | 186,000 | 186,000 | 0 | 兵庫県連合自治会費 20,000 中播磨連合自治会費 15,000 神崎郡町村会負担金(区長会分) 21,000 神崎郡連合区長会負担金 30,000 各種事業負担金 100,000 |
| 慶弔費 | 230,000 | 40,000 | 190,000 | 退職記念品、感謝状、額縁等 200,000 慶弔費 30,000 |
| 諸費 | 388,000 | 292,000 | 96,000 | 子育て応援ネット推進事業 208,000 かみかわ夏まつり花火基金 30,000 ボランティア災害共済掛金 20,000 通行料 20,000 郵便料 55,000 振込手数料 5,000 事務用品等消耗品 50,000 |
| 予備費 | 300,000 | 339,000 | △ 39,000 | 予備費 300,000 |
| 合計 | 2,694,000 | 2,447,000 | 247,000 | |

神河町区長会会則

(名称)

第1条 本会は、神河町区長会という。

(目的)

第2条 本会は、民主的にして自主的な組織とし、町など関係機関並びに各区相互の連携を密にして、神河町の均衡ある発展と住民福祉の増進のため公正な行政の運営に協力するとともに、自治会の健全な発展と地域住民の生活向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 神河町の行政施策に対する協調
- (2) 区の運営に関する調査研究
- (3) 自治振興に対する相互連携並びに啓発
- (4) 町各種団体相互の連絡調整
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事業

(会の組織)

第4条 本会は、町内40区の区長（以下「会員」という。）をもって組織する。

(事務所)

第5条 本会の事務所は、神河町役場総務課に置き、庶務は、区長会担当において処理する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

| | | | |
|-----|----|-----|----|
| 会 長 | 1名 | 副会長 | 2名 |
| 理 事 | 3名 | 監 事 | 2名 |

(役員を選出)

第7条 本会の役員は、区長会において会員の互選により選出する。

- 2 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行う。

(役員の仕事)

第8条 本会の役員の主たる職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、役員会を構成し会務を掌理する。
- (4) 監事は、役員会を構成し本会の会計を監査する。

(会議)

第9条 本会の会議は、定例会、臨時会及び役員会とする。

- 2 定例会は年6回とし、4月、6月、8月、10月、12月、2月に会長がこれを招集する。
- 3 臨時会及び役員会は、必要に応じ会長が招集する。
- 4 会長は、会議の議長となり、議事を処理する。
- 5 会員に事故等あるときは、当該会員の指名した代理者を会議に出席させることができる。

(会費)

第10条 本会の経費は、町補助金、会費、その他収入をもって充てる。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会則の変更、その他)

第12条 会則の変更その他重要事項については、区長会において決定する。

- 2 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は会長がこれを定める。

附 則

この会則は、平成18年4月1日から施行する。

この会則は、平成19年4月26日から施行する。

この会則は、平成26年4月1日から施行する。

この会則は、平成27年8月21日から施行する。

神河町区長会慶弔規程

1. 神河町区長会会員の慶弔に関しては、以下の規程により取扱うものとする。
2. 会員の慶弔に関するときは、次の金額又はその額に値するものを贈る。

| | |
|-------------------------------------|--------------|
| (1) 結婚したとき | 10,000円 |
| (2) 負傷及び疾病により <u>2週間以上</u> の入院にあるとき | 10,000円 |
| (3) 死亡したとき | 20,000円並びに生花 |
| (4) 罹災したとき | 10,000円 |
3. 会員の同居家族の慶弔に関するときは、次の金額又はその額に値するものを贈る。

| | |
|----------------------|--------|
| (1) 直系父母が死亡したとき | 5,000円 |
| (2) 配偶者が死亡したとき | 5,000円 |
| (3) 実子が死亡したとき | 5,000円 |
| (4) 祖父母及び兄弟姉妹が死亡したとき | 3,000円 |
4. 参列範囲は、特に定めず各自判断に委ねる。
5. 区長職を1期（2年）以上務めた場合は、退任時に（町長感謝状とともに）記念品を贈る。
6. 本規程による贈呈を受けたときの返礼は、一切しないものとする。
7. 本規程以外の事情が発生したときは、役員においてこれを定める。ただし、緊急の場合は、会長が処理する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

この規程は、平成20年4月10日から施行する。

この規程は、平成27年8月21日から施行する。

区長会申し合せ事項

1. 費用弁償及び旅費支給

(1) 区長会の用務で出張する場合は、旅費を支給する。

その額は、当町の旅費規定の額（日当：2,000円・宿泊11,000円）に準ずる**（神崎郡内並びに姫路市内、生野町、一宮町、多可町加美区以外）**。

但し、他から旅費・費用弁償等が支給される場合は、当会からは支給しない。

(2) 支給方法は、4月から3月までの1年分を同年度の3月末日までに支給する。

2. 区長報償金の配分

(1) 区長報償金の配分は、均等割50%、世帯割50%とする。

(2) 支給方法は年2回とし、8月（50%）、12月（50%）を口座振込により支給する。

なお、均等割分は源泉徴収し、世帯割分は源泉徴収しない。

3. 神河町社会福祉協議会評議員（1名）の選出

(1) 社協の評議員については、正副区長会長のうち1名がその職務にあたる。なお、理事等と兼務できないことに鑑み、その事情が発生した場合はその都度協議する。

4. 区長会懇談会負担金の徴収

(1) 区長会懇談会経費の負担金として、参加会員当り3,000円を徴収する。

（徴収対象は、12月の懇談会分とし、12月に支払われる区長報償金から差引くものとする。）

5. 視察研修について

(1) 区長会会計からの負担については、神河町職員旅費規定に準じて、次のとおり負担する。（参加区長1名に対して）

1泊2日 旅費（日当+宿泊費）+交通費（1万円）=25,000円

2泊3日 旅費（日当+宿泊費）+交通費（1万円）=38,000円

※交通費（1万円）については、観光バス借上料金+α相当分を想定。

（参考）神姫観光バス 1泊2日で約25万円、2泊3日で約38万円

※1泊2日と2泊3日では交通費が異なるが、バス以外の交通機関を利用する場合もあるため、一律で調整。超えた経費は、受益者負担の原則。

(2) 視察研修旅行は、事業の一貫として実施するもので全員参加を原則とすることから全区長（40区）から均等割分10,000円を徴収する。

(3) 参加者割分として、上記（1）（2）の金額を差引いた残金（不定額・経費計算による／人数）を区長個人負担金として徴収する。

附 則

1. この申し合せ事項は、平成18年4月1日より施行する。

2. 「5. 視察研修について（2）区長会会計からの負担について」は、平成18年度から適用する。

3. 平成24年6月25日一部改正。

4. 平成26年4月1日一部改正。

5. 令和4年6月21日一部改正。

モデル原稿① おくやみ放送案（家族葬の場合）

町内の皆様、おはようございます（こんばんは）。

（区名）

〇〇〇区から、お悔みのお知らせをいたします。

（区名） （喪主名） （続柄） （故人名）

〇〇〇区の〇〇〇〇〇さんの□□□さん、〇〇〇〇〇様が亡くなりました。（ここに）謹んでお悔みを申し上げます。

なお、葬儀は家族葬で行われ、参列及び御香料等のご辞退されています。

また、御遺族様から、「生前〇〇〇が大変お世話になり、ありがとうございました」と、感謝のお言葉がありましたことを申し添えさせていただきます。

～繰り返し～

以上、〇〇〇区からのお悔みのお知らせを終わります。

モデル原稿② おくやみ放送案（家族葬で、通夜式・告別式の案内有の場合）

皆様、おはようございます（こんばんは）。

（区名）

〇〇〇区から、お悔みのお知らせをします。

（区名） （喪主名） （続柄） （故人名）

〇〇〇区の〇〇〇〇〇さんの□□□さん、〇〇〇〇〇様が亡くなりました。（ここに）謹んでお悔みを申し上げます。

（通夜式や葬儀・告別式の案内が必要な場合）

つきましては、お通夜（通夜式）は 明日（本日） 〇〇日、〇〇時から。

また、葬儀・告別式は、〇〇日、午前（午後）〇時から、〇時出棺の予定で、いずれもご自宅（〇〇〇会館）において、仏式（神式）でとり行われます。

（故人とは最後のお別れになります。多くの御参列をお願い致します。）

なお、葬儀は家族葬で行われ、参列及び御香料等のご辞退されています。

また、御遺族様から、「生前〇〇が大変お世話になり、ありがとうございました」と、感謝のお言葉がありましたことを申し添えさせていただきます。

～繰り返し～

以上、〇〇〇区からのお悔みのお知らせを終わります。

モデル原稿③ おくやみ放送案（通常の葬儀の場合）

皆様、おはようございます（こんばんは）。

（区名）

〇〇〇区から、お悔みのお知らせをします。

（区名） （喪主名） （続柄） （故人名）

〇〇〇区の〇〇〇〇〇さんの□□□さん、〇〇〇〇〇様が亡くなりました。（ここに）謹んでお悔みを申し上げます。

（喪主様のご希望や区のルールに従い、必要であれば）

つきましては、お通夜（通夜式）は 明日（本日） 〇〇日、団体は〇時から、一般は〇時から。

また、葬儀・告別式は、〇〇日、午前（午後）〇時から、〇時出棺の予定で、自宅（〇〇会館）において、仏式（神式）でとり行われます。

（故人とは最後のお別れになります。多くの御参列をお願い致します。）

（バスの案内が必要であれば）

続きまして、送迎バスについてご案内いたします。

〇月〇日のお通夜（通夜式）は、〇時〇分に、〇月〇日の葬儀・告別式は、〇時〇分に〇〇を出発し、各バス停を経由しますのでご利用ください。

～繰り返し～

以上、〇〇〇区からお悔みのお知らせを終わります。

*** 放送終わり ***

神河町行政機構と事務分掌

資料 8

(令和5年4月1日現在)

町長 山名 宗悟

副町長 前田 義人

病院改革推進室 (本庁2階) [電話 34-0001 FAX 34-0691 mail:soumu@town.kamikawa.hyogo.jp]

室長(兼務) 春名 常洋 総括・調整
係長(兼務) 藤原 登志幸 病院改革推進室事務(病院経営改善対策本部)

総務課 (本庁2階) [電話 34-0001 FAX 34-0691 mail:soumu@town.kamikawa.hyogo.jp]

課長 平岡 万寿夫 統括・調整

参事兼財政特命参事 黒田 勝樹 統括補佐、財政総括／調整

参事 岡部 成幸 統括補佐、秘書広報総括／調整
町村会、行政手続、町長資産公開、地方分権、行政制度、広域行政、秘書、来客対応、町長交際費、事務引継ぎ、陳情・請願、集落懇談会、ケーブルテレビ業務管理運営、土砂災害情報システム、ケーブルテレビ業務管理運営、土砂災害情報システム、管理職会議、町内伝達

課長補佐 廣納 智彦 政策調整会議、危機管理、行政組織機構、事務分掌調整、議会招集、議案調整、議会資料収集、職員採用、定員管理(調査)、会計年度任用職員制度、勤務条件(調査)、職員定数、定年、報酬審議会、障害者雇用、人事評価制度、中播公平委員会、職員安全衛生委員会、職員団体、賠償、出勤、出張、超勤、服務規律、夏季厚生計画、宣誓、処分台帳、給与制度、給与実態調査、人事記録、昇格計画、官公庁野球大会

係長 井出 宏子 男女共同参画、区長会、固定資産評価不服申し立て審査会事務、叙勲、表彰、栄典、褒章、公印台帳管理、条例・規則等の公告、町例規集管理、共有図書管理、法制執務、研修、課の予算調整、執行管理、決算調整、NPO法人相談窓口

係長 岸口 徹 予算、決算統計、執行管理、一時借入金、基金管理、予算電算管理、自治振興、補助金適正審査会、県事務委譲、財政計画・健全化計画、新地方公会計制度、固定資産税台帳整備、公共施設総合管理計画

主任保健師 杉本 尚美 選挙管理委員会事務局、各種選挙、啓発、検察審査会、裁判員制度、ふるさと納税、電算システム運用管理、行政情報セキュリティ、庁内LAN事業、電算処理運営委員会、LGWAN事業、兵庫情報ネット、行政情報化システム、電子自治体ネットワーク

係長 本田 圭司 入札参加資格申請受付、審査・登録、指名審査委員会、入札・開札・公表、入札契約制度、契約締結、電算システム運用管理、行政情報セキュリティ、庁内LAN事業、電算処理運営委員会、LGWAN事業、兵庫情報ネット、行政情報化システム、電子自治体ネットワーク

係長 藤原 登志幸 長期総合計画、職員配置図、宿日直、公共施設状況調査、財産台帳管理、学校跡地利用計画、庁舎維持管理(庁舎・センター長谷・大河内保健福祉センター)、官民競争入札、年金者連盟

係長 日和 哲朗 地域自治協議会、神戸大学連携(寄附講座)、行政相談、世論調査、町有地管理、里道水路払い下げ、登記、集落有地登記管理、寄付申出

主査 前川 裕生 地方交付税、過疎計画、辺地計画、宝くじ助成、行政改革、行政評価、事務事業評価、愛瓢会

主事 岡部 賀純 給与管理、給与計算、源泉徴収、手当等資格・異動管理、退職手当組合、共済負担金・掛金事務、社会雇用保険

主事 犬塚 彩乃 行政境界、町の記録・沿革、情報発信、HP管理、サタデーナイン、町広報紙、自衛官募集、かみかわハート大使、文書收受、文書発送・分類、文書保存・文書管理、廃棄、各種統計、ヴィッセル神戸を応援する首長の会、2025大阪万博、決定書・旅費・時間外等庶務

主事 足立 裕貴 訴訟、行政不服審査制度、マイクロバス運行計画・管理、備品管理台帳、総合賠償保険、事故処理、町有保険(建物・自動車)、情報公開、個人情報保護、マイナンバー制度、共済資格・給付管理(共済・互助会)、職員健康診断、生命保険、職員自動車共済、建物共済、公務災害補償、神崎高校地域活動支援事業

運転員 山本 一政 車両管理、運行管理、安全運転管理、町長車運転業務、庁舎備品管理

会計年度任用職員 松見 玲子 防災行政無線放送・機器管理、窓口対応

旧情報センター業務

指定管理者
32-2752

1. 地域情報の企画開発、管理、調整及び情報発信に関する事。
2. 有線放送の利用に関する事。
3. ケーブルテレビネットワーク放送番組審議会に関する事。
4. ケーブルテレビ加入管理に関する事。
5. 番組編成に関する事。
6. ケーブルテレビ施設及び設備の保守管理に関する事。
7. ケーブルテレビ事業の企画、調整、推進に関する事。
8. 土砂災害情報システムに関する事。

税務課 (本庁1階)

[電話 34-0961 FAX 34-1556 mail:zeimu@town.kamikawa.hyogo.jp]

| | | |
|------|-------|--|
| 課長 | 長井 千晴 | 総括、税制、国・県との協力体制、条例改正、町税等滞納整理対策委員会事務局 |
| 副課長 | 藤原 一宏 | 総括補佐、徴収・滞納整理、収納、インターネット公売、町税等滞納整理対策委員会事務局、(大山財産区事務局) |
| 課長補佐 | 黒田 剛 | 固定資産税(土地)、相続整理(死亡者課税分) |
| 係長 | 富士田 剛 | 軽自動車税、介護保険料、臨時ナンバー交付、徴収、収納 |
| 係長 | 藤原 弘子 | 国民健康保険税、法人町民税、たばこ税、鉱産税 |
| 主査 | 西村 千春 | 収納、個人住民税、徴収・滞納整理、滞納整理委員会事務局、庶務 |
| 主査 | 山名 雅也 | 固定資産税(建物)、償却資産、交付金、建物等の罹災証明 |
| 主事 | 中山 瑠菜 | 個人住民税、入湯税、特別土地保有税 |

住民生活課 (本庁1階)

[電話 34-0962 FAX 34-1556 mail:jyumin_seikatu@town.kamikawa.hyogo.jp]

[環境・防災 34-0963 FAX 34-1556 mail:jyumin_seikatu@town.kamikawa.hyogo.jp]

| | | |
|-----------|--------|---|
| 課長 | 平岡 民雄 | 課総括、AED補助、行旅人、人権擁護、保護司 |
| 参事兼防災特命参事 | 井出 博 | 課総括補佐、消防防災総括、環境衛生総括、課庶務 |
| 参事 | 中島 宏之 | 中播北部行政事務組合へ派遣(事務局長) |
| 副課長 | 松本 一樹 | 老朽空き家対策、交通施設整備、建設残土砂等処分地管理、ごみ処理 |
| 課長補佐 | 柏迫 理砂 | 戸籍住民基本台帳、各種証明、印鑑登録、遺族会、援護関係 |
| 課長補佐 | 岩田 瑞樹 | 福祉医療、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、国保(副)、後期高齢(副)、診療所(副)、レセプト(副)、子どもを健やかに生み育てる支援金 |
| 課長補佐 | 藤原 のぞみ | 戸籍住民基本台帳、各種証明、母子福祉(共励会)、地域改善(住宅貸付)、南部公園 |
| 課長補佐 | 松原 良人 | 国民健康保険 |
| 係長 | 田中 晋平 | 生活環境、大阪湾フェニックス事業、公害、交通安全 |
| 係長 | 藤原 広行 | 中播北部行政事務組合へ派遣 |
| 主査 | 小川 晃平 | 消防組織、消防施設、町営住宅、し尿処理 |
| 主査 | 森岡 昇則 | 防災、自主防災組織、災害援護、耐震改修、国民保護、防犯、墓地、消費者保護、畜犬地球温暖化対策 |
| 主事 | 前川 菜摘 | 戸籍住民基本台帳、各種証明、人口統計、国民年金、赤十字、青少年問題(若者サポステ) |
| 主事 | 稲垣 雄大 | 後期高齢者医療、診療所、国保(副)、福祉医療(副)、レセプト(副) 町営駐車場管理、駅前管理(トイレ) |
| 会計年度任用職員 | 真弓 友紀 | レセプト点検、文書收受、庶務 |
| 会計年度任用職員 | 蓑島 嶺花 | マイナンバーカード受付 |

農林政策課 (本庁2階)

[電話 34-0960 FAX 34-0691 mail:nourin@town.kamikawa.hyogo.jp]

| | | |
|--------------|--------|---|
| 課長 | 前川 穂積 | 農林水産事業総括 地域創生、神崎地域集落営農振興基金、神崎フード、地域計画策定推進（総括） |
| 副課長 | 岩田 勲 | 多面的機能支払交付金(町事務)、集落営農支援(組織化、法人化)、地域計画策定推進(全体道の駅管理運営、播磨圏域、土地改良事業、農業農村整備計画 森林計画(町整備計画、森林経営計画)、森林環境譲与税事業(意向調査、経営管理、基金) 林業専用道(大畑越知線調整)、山林部長会議、各種協議会(外部)、山振計画、林業制度資金 寺前漁協事務局 |
| 課長補佐 | 藤原 ますみ | 農業委員会、農家台帳、遊休農地対策、農業者年金、地域計画(農業委員会) 統計調査、農地集積・調整、地域おこし協力隊(農)、地産地消対策、農業制度資金 農業再生推進事業、農業経営基盤強化促進基本構想 |
| 係長 | 多田 守 | 多面的機能支払交付金事業(広域組織) 地域計画(人・農地プラン・町農政)、担い手育成(認定農業者、新規就農) 農業振興全般サポート |
| 係長 | 藤原 浩司 | 兵庫県農業共済組合に派遣 |
| 主事 | 井口 雄一郎 | 農地流動化(利用権)、農業振興地域整備計画、担い手協議会 森林管理100%作戦事業、森林環境譲与税事業(経営管理委託、町森林整備) 林業再生推進事業(広葉樹)、治山治水(危険木)、林業専用道(神河2号線) 県民緑税事業(斜面対策、針広混交) 山林の寄付、林業調査・統計・届出(伐採届他)、広域基幹林道他外部事務 |
| 主事 | 松田 涼誠 | 鳥獣害対策、集落営農支援(後継者育成、オーナー制)、米安全確保対策 森林環境譲与税事業(元気森もり)、林業再生推進事業(町花・町木)、森林病虫害防除 県民緑税(里山防災、共生林)、緑化推進、生産森林組合、木材・林産物活用 林野保全、鉱業、畜産業 水産業振興、越知川漁協事務局 |
| 主事 | 辻井 香苗 | 農会長協議会、地域農業再生協議会、経営所得安定対策 中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業 集落営農支援(農業機械等整備) |
| 会計年度 任用職員 | 平岡 俊彦 | 営農相談、栽培指導、特産品づくり、野菜の栽培講習会、有機農業教室、6次産業化等 認定新規就農者サポート、捕獲檻等の管理 |
| 会計年度 任用職員 | 山内 かおり | 多面的機能支払交付金事業(広域・町)、兵庫県農業共済組合窓口、農林水産事業サポート |
| 会計年度 任用職員 | 植木 節 | 地域おこし協力隊、柚子・野菜の生産、加工品の開発・販売等 |

ひと・まち・みらい課

(本庁2階) [電話 34-0002 FAX 34-0691 mail:hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp]

| | | |
|--------------|-------|--|
| 課長 | 石橋 啓明 | 総括・調整 |
| 参事 | 真弓 憲吾 | 予算編成・執行管理、播磨圏域連携中枢都市関係、地方分権改革、関電PR館跡地利活用、アグリイノベーション神河推進事業、特定地域づくり事業、地域活性化起業人(テレワーク、コワーキング、サテライトオフィス推進、デジタル社会の形成) |
| 課長補佐 | 榎谷 美幸 | 地域創生総合戦略、銀の馬車道ネットワーク協議会、日本遺産推進協議会、デジタル国家構想交付金、地域再生計画、多自然居住推進事業(旧地域再生大作戦)、移住プランナー、ひょうごで働こう移住支援、空き家・空き土地バンク、地域おこし協力隊・募集、外部アドバイザー、地域再生協働員制度 |
| 係長 | 齊藤 斉 | 地方バス等公共交通維持確保対策事業、コミュニティバス運行事業、路線バスコミュニティ料金化事業、公共交通政策、デマンド交通導入、JR播但線利用促進 |
| 主査 | 黒田 将馬 | 社会資本総合整備交付金、企業誘致、再生可能エネルギー、工業団地誘致企業対応、粟賀小学校跡地活用、地域住宅政策、土地開発会計、寺前地区振興基金、長谷地区振興基金、寺前財産区事務 |
| 主事 | 横田 真央 | 企業版ふるさと納税、発電所・ダム、電源立地交付金、長谷駅利用促進、大学連携地域活性化事業、木造インターンシップ、コミュニティ助成事業、国際交流、空き家おかたづけ支援事業、空き家活用支援事業、カクレ畑、定住促進空き家活用事業、関係人口づくり |
| 主事 | 岩本 涼菜 | 縁結び事業、銀の馬車道まちづくり協議会、集落公園整備、地域づくり支援事業(ハートがふれあう地域づくり事業、県民街並み緑化事業)、若者世帯向け住宅取得・リフォーム、三世代住居対応改修事業、若者世帯家賃補助、低廉化事業、景観条例・緑条例、国土法・自然公園、経理庶務 |
| 会計年度 任用職員 | 江 尚恩 | 地域おこし協力隊、(国際交流・多文化共生の推進、町内在住外国人サポート、インバウンド観光の推進、通訳サポート・外国人のための生活相談窓口) |

商工観光業務

[電話 34-0971 FAX 34-0691 mail:hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp]

| | | |
|----------------------|-------|--|
| 副課長兼 商工観光 特命参事 | 高橋 吉治 | 商工観光事業全般総括、課総括・調整補佐、地域創生関係事業、ひょうごふるさと交流推進協議会 |
| 主査 | 赤畑 良平 | 商工観光事業総括補佐、商工振興(商工会、創業支援、指定管理業務、駅前銀座商店会支援、中小企業対策・雇用労働、コロナ関連事業、中心市街地、播但連絡道関係)、施設管理(グリーンエコー笠形、ピノキオ館、川の駅「越知」) |
| 主査 | 林田 智永 | 観光振興(各観光施設等工事関係全般、スキー場シャトルバス運行及び除雪、夏祭り)、施設管理(峰山高原ホテル、スキー場、ヨーデルの森、) |
| 主事 | 大塚 吉将 | 観光振興(情報発信事業総括、戦略的情報発信、広域観光連携(播磨中枢連携、ひょうごツーリズム、ひょうごふるさと交流推進協議会、西播磨観光協議会)、高原周遊バス、大河内高原利用推進協議会、フィルムコミッション、特定計量定期検査、商品量目立入検査、施設管理(砥峰自然交流館、桜華園、新田ふるさと村、不動の滝トイレ) |
| 主事 | 浦上 美音 | 観光振興(観光協会関連、ヒルクライム、ご当地グルメネットワーク、カーミン戦略(アクター調整)、かみかわブランド開発支援事業、越知川名水街道、インバウンド、JRデスティネーション、関西万博関係、新野水車、地域おこし協力隊、施設管理(観光交流センター、モンテローザ、わくわく公園、水車公園こつとん亭) |
| 会計年度 任用職員 | 西本 裕貴 | 地域おこし協力隊(神河町観光協会)、新たな観光資源の掘り起こし、観光施設連携 |

建設課 (本庁1階)

[電話 34-0964 FAX 34-1556 mail:kensetu@town.kamikawa.hyogo.jp]

| | | |
|--------------|-------|--|
| 課長 | 野崎 直規 | 総括、国・県事業の推進 |
| 副課長 | 藤原 寿一 | 総括補佐、予算関係、道整備推進交付金事業、土木・林業・農業工事設計積算、災害復旧事業 |
| 課長補佐 | 藤原 哲郎 | 道路メンテナンス(橋梁長寿命化)事業、道整備推進交付金事業、土木・林業・農業工事設計積算、災害復旧事業 |
| 主査 | 田中 聡 | 道路メンテナンス(橋梁長寿命化)事業、土木・林業・農業工事設計積算、災害復旧事業 |
| 主査 | 黒田 潤一 | 兵庫県 まちづくり部 営繕課 へ派遣 |
| 主査 | 中原 慎二 | 道整備推進交付金事業、農村防災減災事業、土木・林業・農業工事設計積算、災害復旧事業 土木関係事務 |
| 主事 | 中島 祐太 | 兵庫県 中播磨県民センター 姫路土木事務所福崎事業所 へ派遣 |
| 主事 | 大成 将貴 | 農村防災減災事業、道整備推進交付金事業、土木・林業・農業工事設計積算、災害復旧事業 |
| 主事 | 長井 駿祐 | 町単独土地改良補助事業、治山治水補助事業、土木・林業・農業工事設計積算、災害復旧事業 建築関係事務 |
| 技術員 | 武田 享光 | 用地関係、山林地籍調査境界立会、土地開発、太陽光発電関係事務、町道認定、各種台帳管理・更新事務、屋外広告物、占用関係、特殊車両事務、土地改良関係事務 |
| 会計年度 任用職員 | 藤原 厚子 | 庶務、アドプト・屋外広告物・占用関係事務補助 |

地籍課

(大河内保健福祉センター1階) [電話 34-0965 FAX 34-0332 mail:tiseki@town.kamikawa.hyogo.jp]

| | | |
|------|--------|---|
| 課長 | 中野 友純 | 総括、地籍調査工程検査、認証・特殊登記検査 |
| 課長補佐 | 佐古 崇 | 総括補助、予算編成・執行、補助事業計画・国県負担金・交付金事務、地籍調査積算・設計、所有者不明土地法に関すること、地籍調査工程検査、地籍調査状況マップ更新 |
| 課長補佐 | 平岡 めぐみ | 成果管理、法定外公共物管理・官民協定事務、施設等管理事務、備品・消耗品管理、調査基礎資料調整、郵便・オンライン請求 |
| 課長補佐 | 多田 優 | 山林部調査工程管理(福本区、山田区)、予算編成・執行、補助事業計画・国県負担金・交付金事務、地籍調査積算・設計、測量・基準点等管理、危機管理事務 |
| 主査 | 小寺 惇也 | 山林部調査工程管理(上小田区)、県国土調査推進協議会 |
| 主事 | 大中 亮 | 山林部調査工程管理(長谷・大川原区、本村区、赤田区)、未登記処理 |
| 主事 | 澄田 智洋 | 山林部調査工程管理(上小田区) |

| | | |
|----|--------|--|
| 主事 | 小國 竜之介 | 山林部調査工程管理(福本区、山田区)、リモートセンシング等調査研究、認証・登記(測A・B)、文書管理委員会、未登記処理、課内研修 |
| 主事 | 河野 大地 | 山林部調査工程管理(大河区、杉区、寺前・鍛冶区)、行政情報委員会 |

上下水道課 (本庁1階) [電話 34-0966 FAX 34-1556 mail:jyougesui@town.kamikawa.hyogo.jp]

| | | |
|--------------|--------|--|
| 課長 | 谷 総 和人 | 総括、上下水道事業広域連携、合併浄化槽整備事業、循環型社会形成推進交付金事業、新生活排水フォローアップ推進事業 |
| 副課長 | 藤原 絵里子 | 総括補佐、下水道事業会計、滞納収納整理、下水道事業広域連携 |
| 副課長 | 中野 宏昭 | 総括補佐、上下水道料金、料金収納整理、滞納収納整理、水道事業広域連携 |
| 係長 | 安田 明彦 | 水道老朽管更新事業、水道施設更新事業、下水道事業調査報告事務、消火栓新設・移設工事(地元負担)、個人負担の新築引き込み工事 |
| 主査 | 徳賀 和章 | 下水道統合及び長寿命化事業、水道老朽管更新事業、水道事業調査報告事務、消火栓新設・移設工事(地元負担)、個人負担の新築引き込み工事、新築関係事務(道路占用、設計審査、竣工検査など)、指定給水装置工事事業者に関する申請受付事務 |
| 主事 | 森角 祐希 | 水道事業会計、行政情報委員会 |
| 主事 | 猪垣 百々太 | 上下水道施設管理、施設故障修繕対応、貯蔵品管理、水質調査、水質管理、修繕工事 下水道排水設備工事責任技術者試験・講習受付事務 |
| 工技員 | 川本 浩三 | 上下水道施設管理、施設故障修繕対応、給水台帳管理、水質調査、水質管理、修繕工事、漏水調査 |
| 工技員 | 澤田 元幸 | 上下水道施設管理、施設故障修繕対応、給水台帳管理、水質調査、水質管理、修繕工事 |
| 工技員 | 教山 雅裕 | 上下水道施設管理、施設故障修繕対応、給水台帳管理、水質調査、水質管理、修繕工事 |
| 会計年度 任用職員 | 真弓 千妃呂 | 合併浄化槽会計事務、各種申請書類整理、開閉栓受付事務、電話受付 |
| 会計年度 任用職員 | 藤原 光浩 | 合併浄化槽整備事業 |

健康福祉課 (神崎支庁舎内) [電話 32-2421・32-1222 FAX 31-2800 mail:kenkou_fukusi@town.kamikawa.hyogo.jp]

| | | |
|----------------------|---------|--|
| 課長 | 藤原 栄太 | 総括、中播福祉会、シルバー人材センター、社会福祉協議会、ケアステ、姫路十字会 |
| 参事兼保 健師事業 特命参事 | 木村 弘美 | 保健師事業統括、地域包括支援センター管理者、地域支援事業統括、自殺・ひきこもり対策事業、新型コロナ予防接種業務 |
| 参事 | 宮崎 広恵 | 母子保健事業統括、DV・虐待支援、自殺・ひきこもり対策、要保護児童対策協議会 |
| 主任保健師 | 丸尾 計子 | 高齢者一体的事業 |
| 主任保健師 | 難波 このみ | 健康増進事業(健康教育・健康相談)、がん検診、新型コロナ等予防接種事業、国保対策事業 |
| 課長補佐 | 藤原 美江 | 民生福祉事業統括、障害者手帳、自立支援医療、障害相談員、補装具・日常生活用具、地域生活支援事業、手をつなぐ育成会 |
| 課長補佐 | 羽岡 直子 | 窓口証明事務(戸籍、福祉医保、手当三法、年金)、あじさい苑事務、文書管理事務 |
| 課長補佐 | 楨 良裕 | 障害・高齢者福祉事業統括、障害者自立支援給付等事業、障害者相談、障害区分認定審査会、障害者虐待支援 |
| 主任保健師 | 日野 真美 | 地域包括支援センター、介護予防事業、予防プラン作成、医療・介護連携事業 |
| 係長 (社会福祉士) | 高津佐 智香子 | 地域包括支援センター、地域ケア会議、権利擁護、災害時要援護者対策、生活支援体制整備、重層的支援体制整備 |
| 係長 | 和田 正治 | 老人クラブ、老人保護措置、緊急通報システム、福祉電話 |
| 係長 | 桐月 俊彦 | 保健医療福祉連携推進事務、生活保護、生活困窮、献血、予防接種事務、フードドライブ |
| 主査 | 小林 大祐 | 介護保険、資格管理、認定者管理、郡介護認定審査会、指導監査、公用車管理、身体障害者福祉: |

| | | |
|-------------------|--------|--|
| 主査 | 藤原 直哉 | 介護保険・地域支援事業、予算管理、介護保険運営協議会、保険者機能強化事業 |
| 主事 | 神崎 貴充 | 民生委員・児童委員協議会、障害者関連手当、人生いきいき住宅事業、ミニデイ事業 |
| 管理栄養士 | 中島 美咲 | 栄養指導、食育、いずみ会 |
| 主事 | 藤原 一成 | 各種健診事務、予防接種、防疫、庁舎管理 |
| 保健師 | 竹鼻 美結 | 地域包括支援センター、認知症予防事業、介護予防事業 |
| 主事 | 中野 優 | 窓口証明事務(国保・後期高齢、埋火葬、収納)、支庁舎管理支払事務 |
| 保健師 | 田村 優果 | 歯科保健、母子保健事務、子育てアプリ、広報事務 |
| 主事 | 後藤 百葉 | 窓口証明事務(住民票、印鑑登録、各種証明)、あじさい苑事務 |
| 会計年度任用職員 (看護師) | 足立 小百合 | 介護認定訪問調査 |
| 会計年度任用職員 (看護師) | 前川 陽子 | 介護認定訪問調査 |
| 会計年度任用職員 | 上山 としみ | 手話通訳、文書管理、障害福祉・介護保険等庶務補佐 |
| 会計年度任用職員 | 松本 なおみ | 包括支援センター、予防プラン作成、介護報酬事務、サービス調整 |

神崎郡介護保険認定審査会

(神崎支庁舎内)

| | | |
|----------|-------|---------|
| 会計年度任用職員 | 平岡 有砂 | 認定審査会事務 |
| 会計年度任用職員 | 熊代 直子 | 認定審査会事務 |

会計課

(本庁1階) [電話 34-0968 FAX 34-1556 mail:kaikei@town.kamikawa.hyogo.jp]

| | | |
|-----------------|-------|--|
| 会計管理者 兼 会計課長 | 北川 由美 | 総括、出納監査、金融機関検査、資金収支・運用、一時借入金・縁故債等地方債借入、公金管理委員会、業務等完了審査検査員、指定金融機関、源泉徴収関係 ※ 中播北部行政事務組合会計管理者 ※ 神河町役場職員互助会会長 |
| 課長補佐 | 辻井 美和 | 会計管理者補佐、会計課業務全般補佐、出納監査補佐、金融機関検査補佐、一時借入金・縁故債等地方債借入補佐、決算調整・決算書、所管予算、総合振込(ADP)等支払、給料・諸手当・共済費支払、歳計外会計管理、用品調達基金出納・保管・払出、歳入・歳出書類審査、支出負担行為審査、債権者台帳管理、財務会計システム管理、地方公会計制度への対応、その他会計事務の効率化への対応 |
| 係長 | 竹内 誠 | 業務等完了検査立会人、振込(窓口)等支払、旅費等支払、地方債償還、町営住宅敷金管理、歳出書類整理・保管、歳入・歳出書類審査、支出負担行為審査、債権者台帳管理、公金管理委員会事務局、燃料単価、課の文書管理、課の情報発信、コミバス乗車券管理、用品調達基金保管補佐、ネットバンキング・電子決済 |
| 主事 | 大中 めい | 日計・月計、国・県補助金等の収入決定、調定確認、県民税支払、公金受入とりまとめ表管理、ゆうちよ資金振替手続、歳入・歳出証拠書類審査、支出負担行為審査・整理・保管、債権者台帳管理、基金会計・資金運用(全基金)、歳入関係証拠書類整理・保管、歳出証拠書類整理・保管(補佐)、金庫(現金)及び夜間金庫管理、課の庶務、役場職員互助会事務局、町長交際費管理 |
| 指定金融 派出職員 | 井奥 慶子 | 公金の収受・支払、預金事務、及び取り券売捌き |

公立神崎総合病院

[電話 32-1331 (代表) FAX 32-2476 mail:soumu@kanzaki-hp.jp]

| | | |
|------|-------|------------------|
| 名誉院長 | 打村 昌一 | |
| 院長 | 宮原 誠二 | 病院指揮統括 |
| 副院長 | 田中 勝治 | 院長補佐 看護・医療安全対策担当 |
| 副院長 | 大澤 正人 | 院長補佐 診療・医療技術担当 |
| 副院長 | 春名 常洋 | 院長補佐 |

経営改革推進室

| | | |
|--------------------|--------|-----------|
| 室長(兼務) | 春名 常洋 | 総括・調整 |
| 副室長(兼務) | 谷 義幸 | 室長補佐 |
| 副院長(診療・医療技術担当)(兼務) | 大澤 正人 | 経営改革推進室事務 |
| 医療技術部長(兼務) | 久保田 健二 | 〃 |
| 看護部長(兼務) | 大崎 明美 | 〃 |
| 看護部次長(兼務) | 山名 比呂美 | |
| 総務課長(兼務) | 井上 淳一郎 | 〃 |
| 医事企画課長(兼務) | 白石 知樹 | 〃 |
| 診療支援室係長(兼務) | 足立 顕範 | 〃 |

事務部

町参事兼副院長 春名 常洋
兼事務長
事務部総括 経営改革推進室長兼職

総務課・施設課

| | | |
|------------|--------|---|
| 課長兼施設課長 | 井上 淳一郎 | 総括 |
| 参事兼地域連携室参事 | 谷 義幸 | 経営改善・経営改善計画(仮称)策定・経営強化プラン策定・経営改革推進副室長兼職 |
| 係長 | 黒田 一史 | 人事・研修 |
| 係長 | 松本 大 | 施設・医療機器購入・起債 |
| 主査 | 森 冴佳 | 経理・財政計画 |
| 主査 | 牛尾 真美 | 給与・共済 |
| 施設保安員 | 石田 和人 | 施設管理 |
| 〃 | 松岡 基 | 〃 |
| 〃 | 赤澤 雄太 | 〃 |

医事企画課

| | | |
|------|--------|---------|
| 課長 | 白石 知樹 | 総括 滞納整理 |
| 課長補佐 | 長谷川俊彦 | システム管理 |
| 係長 | 足立 顕範 | 企画調整 |
| 主査 | 福島 康宏 | 外来 |
| 主査 | 渥美 敬 | 入院 |
| 主事 | 溝端 もえみ | 入院 |

診療部

医局

| | | |
|------------------|-------|--------------|
| 名誉院長 | 打村 昌一 | 整形外科 |
| 院長 | 宮原 誠二 | 麻酔科 |
| 副院長(看護・医療安全対策担当) | 田中 勝治 | 内科、循環器科、呼吸器科 |
| 副院長(診療・医療技術担当) | 大澤 正人 | 外科 |
| 整形外科統括診療部長 | 尾崎 昭洋 | 整形外科 |
| 外科統括診療部長 | 山本 武司 | 外科 |

| | | |
|---------------|-------|--------------|
| 内科診療部長 | 窪田 容久 | 内科、循環器科、呼吸器科 |
| 内科診療部長 | 増田 栄作 | 内科 |
| 内科診療部長 | 櫻井 俊治 | 内科 |
| 総合診療部長兼地域連携室長 | 中山 一郎 | 内科、循環器科 |
| 内科医員 | 津田 悠 | 総合診療 |
| 外科診療部長 | 吉田 勲 | 外科 |
| 外科診療部長 | 前島 純典 | 外科 |
| 外科医師 | 高田 孝好 | 外科 |
| 整形外科診療部長 | 山口 晋司 | 整形外科、リハビリ |
| 整形外科医長 | 飯盛 信哉 | 整形外科 |
| 整形外科医員 | 眞田 祐輔 | 整形外科 |
| 産婦人科医師 | 岩崎 信吾 | 産婦人科 |
| 小児科診療部長 | 矢橋 良嗣 | 小児科 |
| 眼科診療部長 | 岡村 俊幸 | 眼科 |
| 麻酔科診療部長 | 中庭 功雅 | 麻酔科 |
| 歯科医師 | 豊國 一幸 | 歯科 |

地域連携室

| | | |
|----------------|--------|--------------|
| 室長(兼務) | 中山 一郎 | 総括 |
| 看護師長 | 吉井 恵津子 | 総括補佐 医療相談 |
| 参事(総務 課参事兼) | 谷 義幸 | 医療相談 |
| 係長 | 岡本 智里 | 医療相談 |
| 係長 | 織田 みゆき | 医療相談 |
| 主査 | 前田 円香 | 医療相談 |

診療支援室

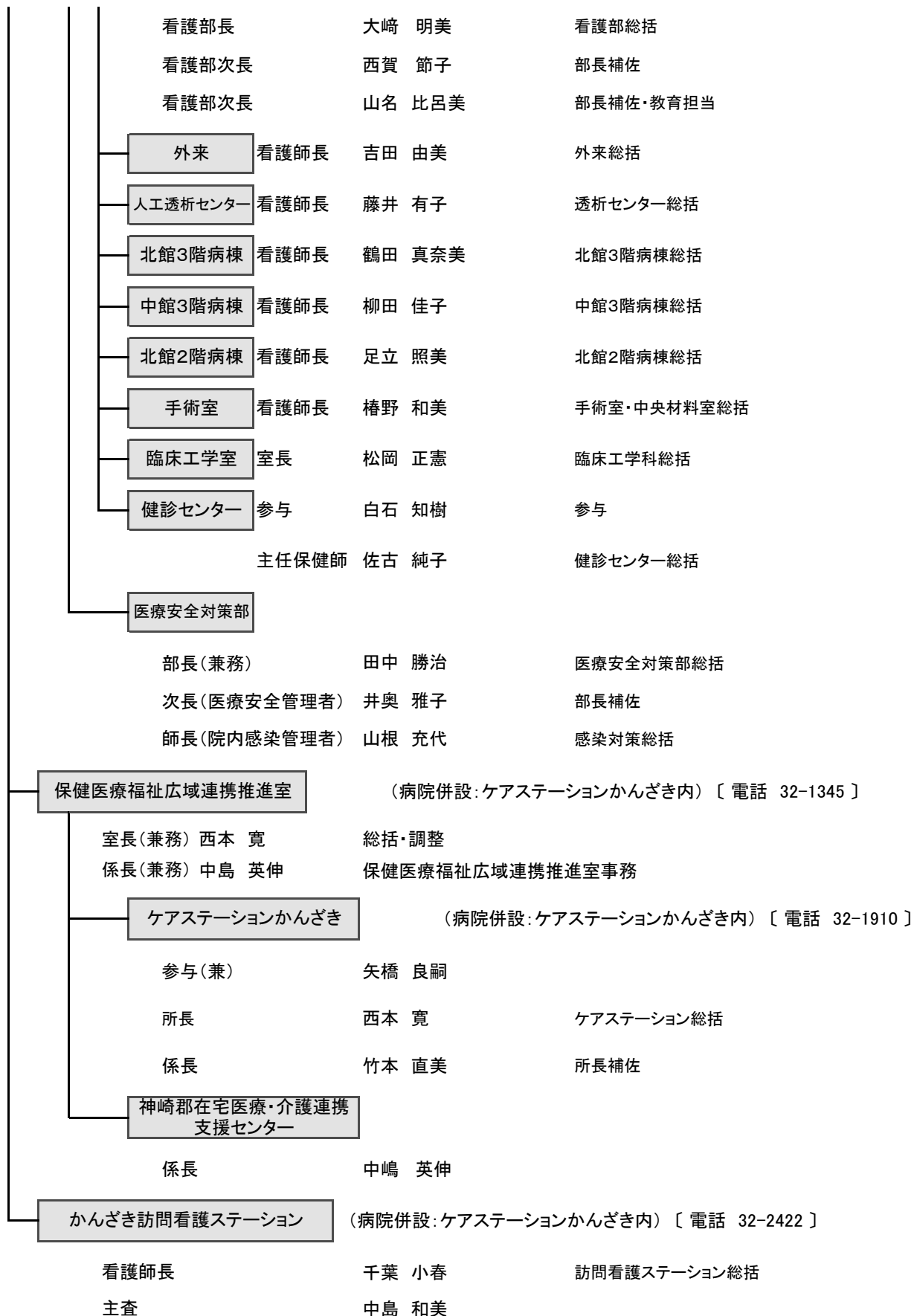
| | | |
|--------|-------|--------------------|
| 室長(兼務) | 田中 勝治 | 総括 |
| 係長 | 足立 顕範 | 経営企画、医局秘書、医師事務作業補助 |

医療技術部

(以下病院管理職、所属長のみ掲載)

| | | |
|-----------------------------|--------|----------------|
| 医療技術部長(兼務) | 久保田 健二 | 医療技術部総括 |
| 薬剤科 科長 | 日下 悦子 | 薬剤科総括 |
| 放射線技術科 副科長 | 岸 洋介 | 放射線技術科総括 |
| 臨床検査科 科長 | 細岡 理恵 | 臨床検査科総括 |
| リハビリテーション 技術科 科長 | 久保田 健二 | リハビリテーション技術科総括 |
| 給食科 主任 | 若畑 ふみ | 給食科総括 |

看護部



町 議 会

議 会 事 務 局 (本庁3階) [電話 34-0213 FAX 34-0034 mail: gikai@town.kamikawa.hyogo.jp]

| | | |
|------|-------|--------------------------------|
| 局長 | 高内 教男 | 総括 |
| 局長補佐 | 多田佐知子 | 委員会、会議録調製、議員共済、栄典（議会関係）、事務局庶務 |
| 主査 | 鵜野雄二郎 | 本会議、事務事業調査、広報公聴、議場管理、監査委員事務局庶務 |

教育委員会 (本庁2階) [電話 34-0212 FAX 34-0645 kyouiku@town.kamikawa.hyogo.jp]

教育長 入江 多喜夫

教育課

| | | |
|-------------|--------|---|
| 課長兼給食センター所長 | 児島 浩司 | 学校教育・児童福祉総括、社会教育総括補佐、教育委員会、総合教育会議、情報公開、事務局人事、校長会・教頭会、愛瓢会事務局 |
| 参事兼社会教育特命参事 | 宮本 公平 | 社会教育総括、学校教育総括補佐、社会教育予算、社会教育委員会、外部評価委員会、社会教育事務局・施設職員人事、愛瓢会大会関係 |
| 課長補佐 | 池内 優子 | 保健体育予算、スポーツ推進委員会、スポーツ協会、スポーツクラブ21、スポーツ振興、スポーツ大会・教室、ワールドマスターズゲームズ2021関西、体育施設管理、閉校小学校管理、長寿化計画、施設使用料改定、青少年健全育成団体、スポーツ少年団、子育て学習センター事業、きら館管理 |
| 課長補佐 | 羽岡 幹雄 | 学校・園予算総括、学校・園運営事務、学校備品、GIGAスクール、校務支援、病児病後児保育、姫路十字会、学校・幼稚園施設管理、愛瓢会事務局、粟賀財産区 |
| 係長 | 瀬良 志穂美 | 教職員人事、叙位・叙勲、生徒指導・問題行動、教育支援委員会、教科書採択、学校司書、トライやる・ウィーク、外国語教育(ALT)、長谷小学校を考える会、共同学校事務 |
| 主任教諭 | 安平 りつ子 | 幼稚園事務、幼稚園教育拡充、保育所事務、就学事務、要保護・準要保護、食育、学校保健、教育統計、子ども子育て会議 |
| 主査 | 佐想 貴政 | 人権啓発事業、人権学習支援事業、人権文化推進協議会、神崎郡民主化推進協議会、人権ネットワーク、聴覚障害者学級、スポーツ・文化顕彰 |
| 主査 | 石山 翔一 | 学童保育クラブ、PTA、放課後子ども教室、家庭教育学級、防災教育、コミュニティスクール、通学路安全対策、通学バス、わくわくオーケストラ、自然学校、環境教育、ファミリーサポートセンター事業、子ども会 |
| 学芸員 | 陰地 祐輝 | 文化財保護・保存事業、福本遺跡・堂屋敷等の保存・活用・管理、文化財収蔵庫管理、文化財保存活用地域計画、町史編さん、青少年補導委員会、青少年健全育成、青少年問題協議会、子どもを守る110番の家、二十歳のつどい |
| 会計年度任用職員 | 竹国 よしみ | 学芸員：町史編さん、文化財保護審議会、日本遺産・銀の馬車道の保存・活用 |
| 会計年度任用職員 | 吉岡 正義 | 学校教育指導員：幼・小・中学校教育指導、教育創造プラン・かみかわの教育、教育相談、教職員研修、学校評価、情報教育指導 |
| 会計年度任用職員 | 立石 浩 | 社会教育指導員：社会教育・人権教育指導、子育て事業支援、人権相談 |
| 会計年度任用職員 | 大塚 高誉 | 教育推進員：GIGAスクール、部活動地域移行、コミュニティスクール、情報モラル指導 |

中央公民館 [電話 34-1450 FAX 34-1285 Central_public_hall@town.kamikawa.hyogo.jp]

| | | |
|-------------|--------|----------------------------|
| 会計年度任用職員 | 立岩 宏一 | 館長：講師派遣、郡美術協会事務局 |
| 参事兼社会教育特命参事 | 宮本 公平 | 事業総括 |
| 参事 | 藤原 友美 | 施設管理、公演事業、文化協会、美術展、ふるさと文化祭 |
| 係長 | 竹川 和佳奈 | シニアカレッジ事業、公民館教室、ロビー展 |
| 会計年度任用職員 | 藤原 健二 | 図書、庶務 |

神崎公民館 [電話 32-1681]

| | | |
|------------------------|-------|------|
| 会計年度任用職員 (中央公民館長兼務) | 立岩 宏一 | 館長 |
| 参事兼社会教育特命参事 | 宮本 公平 | 事業総括 |

| | | |
|--------------|-------|--------------|
| 副課長 | 藤原 友美 | 施設管理 |
| 会計年度 任用職員 | 村岡 知子 | 運営庶務、ふるさと文化祭 |

町民体育館・町民プール [体育館:電話 35-0740]
[プール:電話 35-0536]

| | | |
|--------------|--------|-----------|
| 会計年度 任用職員 | 大森 香 | 施設管理 |
| 会計年度 任用職員 | 大中 雅美 | 施設管理 |
| 会計年度 任用職員 | 石田 好史 | 施設管理 |
| 会計年度 任用職員 | 谷岡 由美子 | 施設管理 |
| (株)アクアティック職員 | | スイミング教室運営 |

はにおか運動公園 [電話 34-0005]

| | | |
|--------------|--------|------|
| 会計年度 任用職員 | 黒田 民子 | 施設管理 |
| 会計年度 任用職員 | 宮崎 まゆみ | 施設管理 |

児童センター [きらきら館:電話 32-2410]
子育て学習センター [大河内保健福祉センター:電話 34-0315]

| | | |
|--------------|--------|-------------------|
| 会計年度 任用職員 | 井門 真由美 | 子育て指導全般 |
| 会計年度 任用職員 | 福田 はるみ | 子育て指導補助・子育て学習事業運営 |
| 会計年度 任用職員 | 川本 美香 | 子育て指導補助・子育て学習事業運営 |
| 会計年度 任用職員 | 松本 綾子 | 施設管理・きらきら館事業運営 |
| 会計年度 任用職員 | 釣田 彰子 | 施設管理・きらきら館事業運営 |

学童保育クラブ [神崎学童保育クラブ:神崎小学校体育館内 電話 080-2482-0677]
[寺前学童保育クラブ:寺前小学校体育館内 電話 080-2482-0388]

| | | |
|--------------|--------|-----------|
| 会計年度 任用職員 | 藤田 正広 | 指導員(寺前学童) |
| 会計年度 任用職員 | 坂元 和代 | 指導員(寺前学童) |
| 会計年度 任用職員 | 石川 哲 | 指導員(神崎学童) |
| 会計年度 任用職員 | 沼田 つよ美 | 指導員(神崎学童) |

小学校

| | | | |
|-------|--------------|--------|----------------|
| 神崎小学校 | 用務員 | 倉松 五月 | |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 山名 泉 | 学習支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 立石 裕美 | 学習支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 田中 けい子 | 学習支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 林 由佳 | 学習支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 和田 統子 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 山下 由加理 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 小原 祐子 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 大杉 史華 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 藤原 典子 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 足立 知穂 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 神崎 弥生 | スクール・サポート・スタッフ |

| | | | |
|------------|--------------|--------|----------------|
| 寺前小学校 | 会計年度 任用職員 | 太田 良子 | 用務員 |
| | 会計年度 任用職員 | 藤原 晴美 | 学習支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 山名 ひとみ | 学習支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 原田 薫 | 学習支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 藤原 ゆみ子 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 西畑 貴恵 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 太田 茂宏 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 檀上 由美子 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 松井 ゆかり | スクール・サポート・スタッフ |
| 長谷小学校 | 会計年度 任用職員 | 藤原 まゆみ | 用務員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 福田 伊代子 | スクール・サポート・スタッフ |
| 中学校 | | | |
| 神河中学校 | 用務員 | 岸上 ひろみ | |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 平岡 貴子 | 適応教室指導員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 中島 美穂 | 適応教室指導補助員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 大塚 晶之 | 学習支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 生田 美樹 | 学習支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 坪田 のぞみ | 学習支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 前川 修子 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 谷 賢二 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 伊藤 里子 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 北山 真美 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 立石 尚美 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 小路 英雄 | スクール・サポート・スタッフ |
| 幼稚園 | | | |
| 神崎幼稚園 | 総括教諭 | 中島 恭子 | |
| 〃 | 総括教諭 | 立岩 秀代 | |
| 〃 | 主任教諭 | 井上 聡明 | |
| 〃 | 主任教諭 | 立岩 知里 | |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 立垣 梨絵 | 3歳担任 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 谷 認 和代 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 一宮 友恵 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 山名 満希子 | 生活支援員 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 岸田 佳恵美 | 預かり保育担当 |
| 〃 | 会計年度 任用職員 | 岩元 直子 | 生活支援員 |

寺前幼稚園

〃

〃

〃

〃

〃

〃

総括教諭 日和 久美

総括教諭 池内 道子

主任教諭 高橋 郁子

主任教諭 田中 利美

主任教諭 黒田 友見子

会計年度任用職員 西川 恵美

会計年度任用職員 藤原 麻由子

預かり保育担当

生活支援員

生活支援員

給食センター

[電話 32-0257 FAX 32-0747 kyusyoku@town.kamikawa.hyogo.jp]

所長
(教育課長兼務)
参事兼副所長

課長補佐

調理員

調理員

運転員

会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員
会計年度任用職員

児島 浩司

高橋 宏安

大中 昌宏

大和 三穂

太田 紀子

竹村 俊明

高橋 弘美

西田 直行

松田 勲

平井 明

佐伯 里美

中島 まゆみ

生田 享子

長井 和香子

伏原 利恵

藤原 紋子

岡田 範子

総括

総括補佐、給食費収納、運営協議会、滞納徴収

予算、施設・備品管理、財務会計、物資入札、庶務、滞納徴収

調理業務管理、調理業務

調理業務管理、調理業務

運転員、設備点検、調理業務、機器管理

栄養士業務

運転員、調理業務、機器管理

運転員、調理業務、機器管理

運転員、調理業務、機器管理

調理業務

調理業務

調理業務

調理業務

調理業務

調理補助業務

調理補助業務

神河町栗賀小学校跡地公園・図書コミュニティ施設整備事業について

栗賀小学校跡地への整備を進めている、公園・図書コミュニティ施設の実施設設計がまとまり、いよいよ令和5年度は工事に着手する予定です。設計については、意見募集や関係団体・子育て世代へのヒアリング、検討会によるワークショップなどで町民の皆さんから、また、町議会や有識者の皆さんからも意見をいただきながら進めてきました。地域を担う人々が拠り所とし、日常的に集う「まちのリビング」のように、新しいつながりを創ったり、まちの魅力発信をしたり、誰もが思い思いに過ごし、世代を超えて笑顔があふれる、この場所ならではの公園をめざします。

整備工事スケジュール（予定）

| 年度 年 月 | 令和5年度 | | | | | | | | | | | | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | 令和7年度 | | | |
|--------------|---------|---|---|--------------|---|---|-------|----|----|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|------|---|-------|----------------|--|--|
| | 2023年 | | | | | | 2024年 | | | | | | 2025年 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | | | | |
| ■入札発注 | 入札・準備期間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■工 事 | | | | 施設整備（18か月） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 建築工事（15か月） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 公園外構工事（12か月） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■開館準備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 開館準備 | | | | | |
| ■開館 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | R7準備完了 次第開館 | | |

※現時点の予定であり、変更となる場合があります。

中村・粟賀地区は、雄大な山並みや観光資源に恵まれた神河町にあって、季節行事や地域を支える人々の活動が盛んなまちです。地域を担う人々が拠り所とし、日常的に集う「まちのリビング」のように、新しいつながりを創ったり、まちの魅力発信をしたり、誰もが思い思いに過ごし、世代を超えて笑顔があふれる、この場所ならではの公園をめざします。



1 設計方針

■ 多世代が集う「まちのリビング」

気軽に立ち寄り思い思いの過ごし方ができる「まちのリビング」のようににぎやかな場所、静かな場所、オープンな場所、囲われた場所、軒のある場所など、訪れた人が気分に合わせて選べるような場所づくりを行います。

■ まちの資源をむすび、拠りどころとなる「はらっぱ」

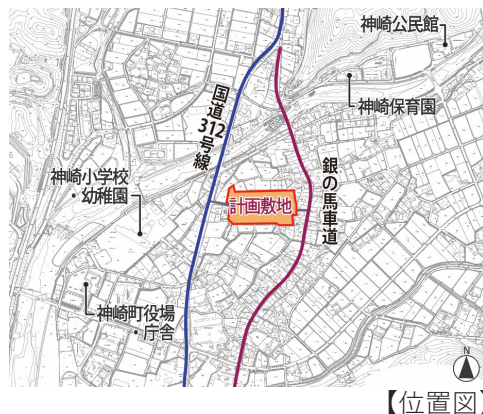
新しい公園・コミュニティ施設は、健康・学びの拠点と位置付けられます。親しみやすいオープンな佇まいとするとともに、歴史や文化の中心となる銀の馬車道エリアや主要幹線道路である国道312号線エリアと連携しやすい動線、共同イベントにも対応するゆとりある中央広場「はらっぱ」を計画します。

■ 街並みに調和し、にぎわいを発信する「新しい風景」

敷地は、歴史ある銀の馬車道と現代的な幹線道路の間に位置しています。古くからの街並みと調和するよう、建物を分節し、勾配屋根で軒深い表情を作ります。リズム感のある屋根とガラススクリーン主体で構成し、にぎわいや灯りが国道側から感じられるように計画します。

2 敷地概要

| | |
|-------|---|
| 計画場所 | : 兵庫県神崎郡神河町栗賀町561番地周辺 |
| 区域指定 | : 都市計画区域外 |
| 用途地域 | : 指定なし |
| その他 | : 神河町中村・栗賀町地区歴史的景観形成地区 |
| 敷地面積 | : 18,660.88 m ² |
| 法定建蔽率 | : 指定なし |
| 法定容積率 | : 指定なし |
| 周辺道路 | : 東側 町道町西線 (幅員約3.5m) 西側 町道吹屋垣内線 (幅員約8.2m) 南側 町道栗賀薬師溝線 (幅員約2.6m) |



3 建物概要

| | |
|-------|--|
| 主要構造 | : 混構造(鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造 及び鉄骨鉄筋コンクリート造) |
| 階数 | : 地上1階 |
| 建物高さ | : 7.92 m |
| 建築面積 | : 1,040.31 m ² |
| 延床面積 | : 841.65 m ² |
| 駐車台数 | : 80台 (思いやり駐車場2台を含む) バイク |
| 自転車台数 | : 5台 |
| 駐輪台数 | : 30台 (自転車及び原動機付自転車) |
| 蔵書数 | : 約25,000冊 |

4 配置計画

◆ 動線計画

- ・ 国道312号線と銀の馬車道をつなぐ主園路を設定し、はらっぱを中心に多様な庭をゆったりめぐる回遊性の高い計画とします。
- ・ 常時の動線は国道側を想定し、第1駐車場を南西に配置することで敷地内の歩車分離を図ります。東西に長い敷地形状のため南東に第2駐車場を設け、利便性やイベント時の駐車に配慮します。
- ・ 建物は利用者も管理者も使いやすいように1棟に集約します。国道側と銀の馬車道側のつながりを意識し園路に沿った配置とします。

◆ ゾーニング

- ・ 公園の中心に、開かれた交流の場「はらっぱ」を計画します。はらっぱには遊具の設置を想定し、想像力を持って自由に過ごせる場とします。
- ・ はらっぱの周囲に「ちびっこの庭」「健康の庭」「散策の庭」など多様な庭を配置し、多世代が心地よく過ごせる居場所づくりを行います。
- ・ 災害時利用に配慮し、緊急時にヘリコプターの離着陸も可能なスペースをはらっぱの一角に設定します。



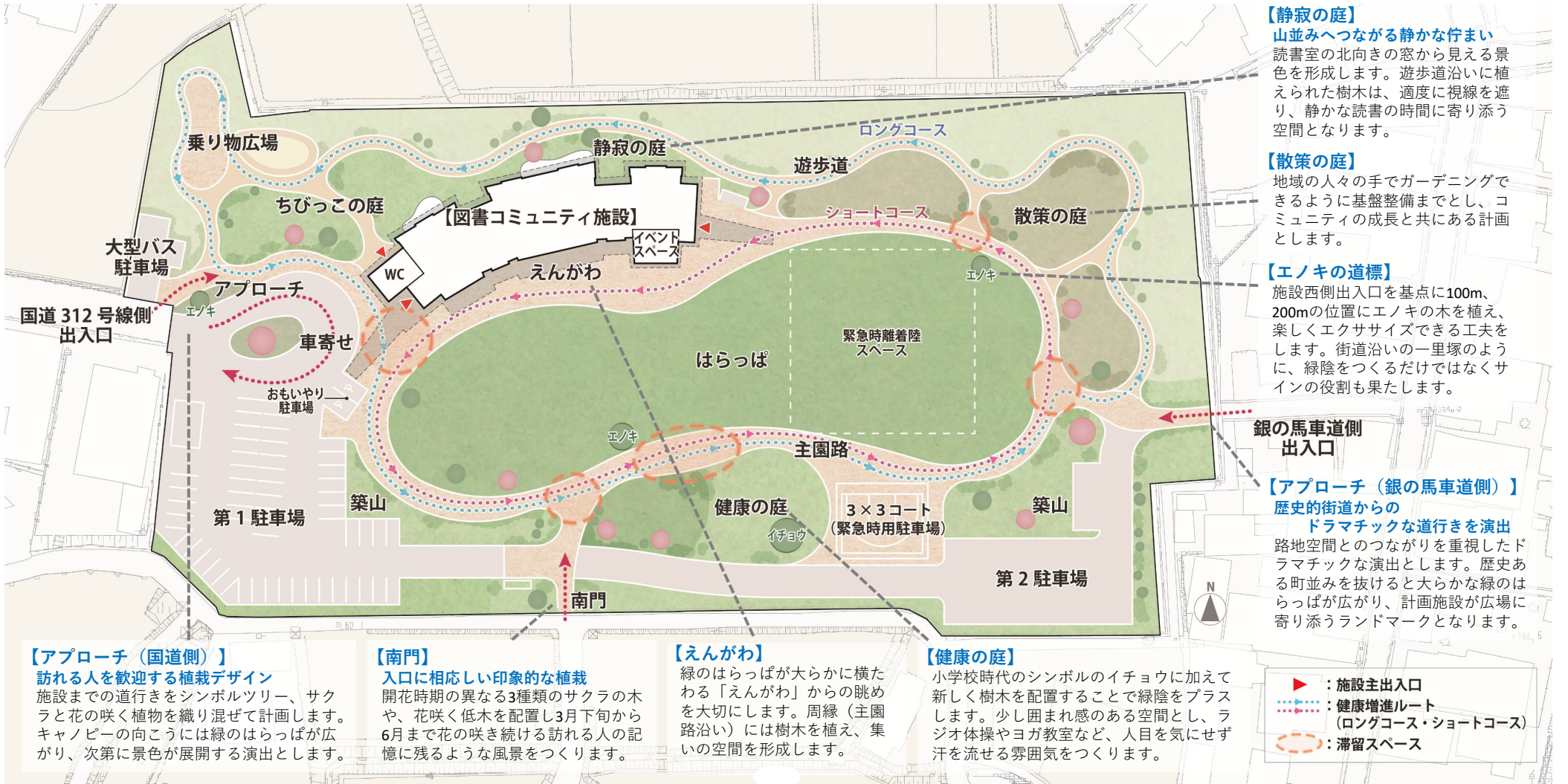
5 外構計画

◆ 園路計画

- ・ 第1駐車場にはコミュニティバスを想定した車寄せや大型バス駐車場、おもいやり駐車場を整備します。
- ・ 主園路と遊歩道はウォーキングなども楽しめるよう長短のコースを設定し、管理車両等の通行にも対応した舗装とします。また、駐車場や主園路、3×3コートは、大型車の通行も可能な仕様とし、災害時やイベント時に備えます。
- ・ 園路の幅員に変化をつけ、イベントや休憩など多様な使い方が可能な計画とします。

◆ 植栽計画

- ・ 周囲の町並みや自然に溶け込み、神河町、粟賀地区らしい風景を大切に植栽を選びます。管理しやすい常緑樹を基本とし、生育環境に配慮します。
- ・ 桜華園の桜から数種類を抽出し、1本1本が記念樹のように感じられるデザインとします。
- ・ 駐車場の緩衝帯として築山や低木を設け人々の活動の場と駐車スペースを安全に分離します。



【静寂の庭】
山並みへつながる静かな佇まい
読書室の北向きの窓から見える景色を形成します。遊歩道沿いに植えられた樹木は、適度に視線を遮り、静かな読書の時間に寄り添う空間となります。

【散策の庭】
地域の人々の手でガーデニングできるように基盤整備までとし、コミュニティの成長と共にある計画とします。

【エノキの道標】
施設西側出入口を基点に100m、200mの位置にエノキの木を植え、楽しくエクササイズできる工夫をします。街道沿いの一里塚のように、緑陰をつくるだけではなくサインの役割も果たします。

【アプローチ（銀の馬車道側）】
歴史的街道からのドラマチックな道行きを演出
路地空間とのつながりを重視したドラマチックな演出とします。歴史ある町並みを抜けると大らかな緑のはらっぱが広がり、計画施設が広場に寄り添うランドマークとなります。

【アプローチ（国道側）】
訪れる人を歓迎する植栽デザイン
施設までの道行きをシンボルツリー、サクラと花の咲く植物を織り混ぜて計画します。キャノピーの向こうには緑のはらっぱが広がり、次第に景色が展開する演出とします。

【南門】
入口に相応しい印象的な植栽
開花時期の異なる3種類のサクラの木や、花咲く低木を配置し3月下旬から6月まで花の咲き続ける訪れる人の記憶に残るような風景をつくります。

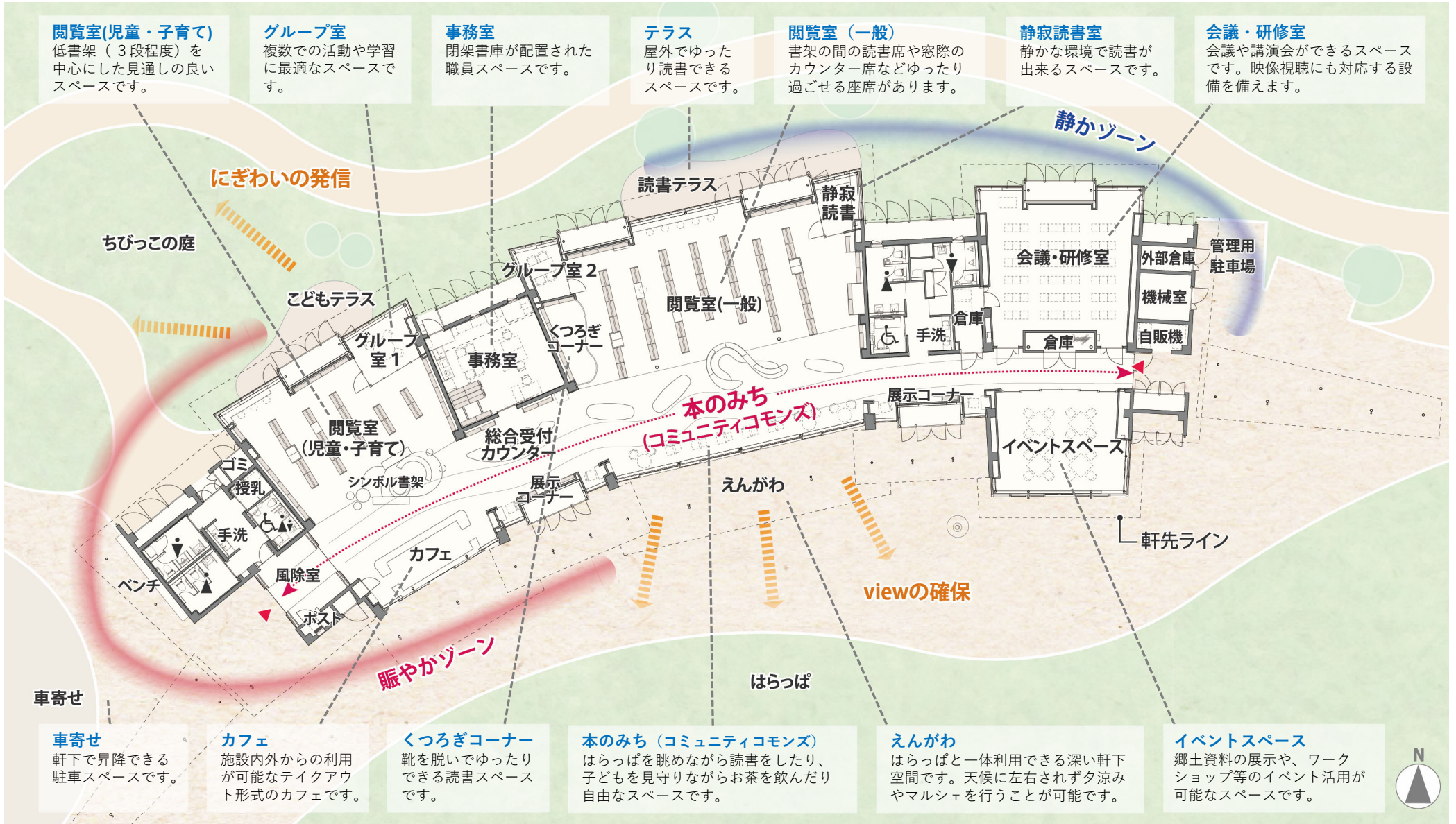
【えんがわ】
緑のはらっぱが大らかに横たわる「えんがわ」からの眺めを大切にします。周縁（主園路沿い）には樹木を植え、集いの空間を形成します。

【健康の庭】
小学校時代のシンボルのイチヨウに加えて新しく樹木を配置することで緑陰をプラスします。少し囲まれ感のある空間とし、ラジオ体操やヨガ教室など、人目を気にせず汗を流せる雰囲気をつくります。

▶ : 施設主出入口
⋯ : 健康増進ルート (ロングコース・ショートコース)
○ : 滞留スペース

6 平面計画

- ・公園を回遊する園路に沿って東西を貫くコミュニティスペース「本のみち（コミュニティコモンズ）」を計画し、人々の居場所や交流の場として設えます。
- ・建物中央に総合受付カウンターを配置し、利用者にもわかりやすく、管理者にも見通ししやすい計画とします。
- ・賑やかなエリアと静かなエリアに適度な距離を保つことで、一つ屋根の下に緩やかな音環境を形成します。



閲覧室(児童・子育て)
低書架（3段程度）を中心にした見通しの良いスペースです。

グループ室
複数での活動や学習に最適なスペースです。

事務室
閉架書庫が配置された職員スペースです。

テラス
屋外でゆったり読書できるスペースです。

閲覧室（一般）
書架の間の読書席や窓際のカウンター席などゆったり過ごせる座席があります。

静寂読書室
静かな環境で読書が出来るスペースです。

会議・研修室
会議や講演会ができるスペースです。映像視聴にも対応する設備を備えます。

車寄せ
軒下で昇降できる駐車スペースです。

カフェ
施設内外からの利用が可能なテイクアウト形式のカフェです。

くつろぎコーナー
靴を脱いでゆったりできる読書スペースです。

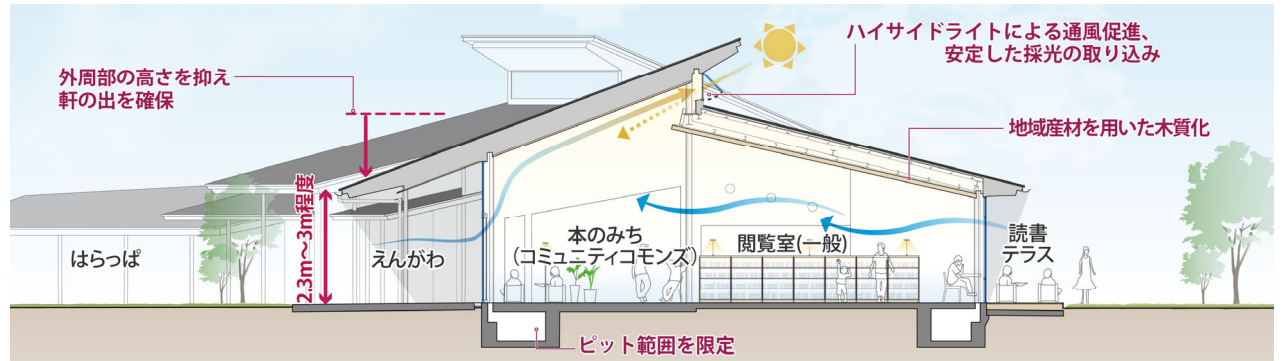
本のみち（コミュニティコモンズ）
はらっぱを眺めながら読書をしたり、子どもを見守りながらお茶を飲んだり自由なスペースです。

えんがわ
はらっぱと一体利用できる深い軒下空間です。天候に左右されず涼みやマルシェを行うことが可能です。

イベントスペース
郷土資料の展示や、ワークショップ等のイベント活用が可能なスペースです。

7 断面計画

- ・周辺の風景に溶け込み、建物の熱負荷を抑えるよう、軒高を抑えた断面計画とします。
- ・ハイサイドライトを設け、自然通風の促進や拡散光の取り入れを行います。
- ・深い軒庇による陰影と奥行のある構成で、読書や語らいの場「えんがわ」を創出します。
- ・深い軒庇によって外壁や開口部を保護し、建物の耐久性を向上させ、維持管理しやすい計画とします。
- ・水回りの集約によりピット範囲を限定し、地下躯体量・土の掘削量を低減します。



【断面図】

8 外観計画

- ・山並みや農地、伝統的な町家が軒を連ねる銀の馬車道エリアなどの周辺環境に調和するよう、建物を分節しヒューマンスケールの建物とします。
- ・主要幹線道路「国道312号線」から賑わいを感じられるよう、屋根の傾きに変化をつけ、風にはためくようなリズム感のある表情を創ります。
- ・軒下は、透明感のあるガラススクリーンで外部に開き、オープンで開放的な雰囲気を作ります。



【敷地南西より建物を望む】



【敷地北西より建物を望む】

9 内観計画

- ・ワンフロアで見通しの良い計画とし、オープンな内部空間を形成します。
- ・開架閲覧スペースや本のみち(コミュニティcommons)の天井の仕上げに地域産材を用いて木質化を図り、木の香りに包まれた温かみのある内部空間とします。
- ・内部空間は可能な限り自然光を取り入れた明るい空間とします。
- ・馬車の車輪をイメージしたシンボルとなる家具や多様な座席など、気分に合わせて選択できる様々な居場所を創ります。



【閲覧室(児童・子育て)・カフェ】



【閲覧室(一般)・本のみち】

ハートがふれあう地域づくり活動補助金の活用について

〔地域づくり活動支援事業〕

神河町ハートがふれあう地域づくり活動補助金

ひとり一人がここに暮らしていることを誇りに思い、豊かさを実感できる集落づくりや集落を越えた地域づくり活動など、住民の自発的かつ主体的な活動を支援します。

1. 対象事業

- ①各集落の「地域サロン」事業の実践活動
- ②人と人を繋ぐコミュニティの再生活動
- ③地域の安全安心など地域課題の解決をめざす活動
- ④生活の充実をめざす文化的活動
- ⑤地域資源を活用した地域おこし活動
- ⑥地域の歴史・伝統文化の保全・継承につながる活動
- ⑦地域を花いっぱいにする活動 など

*ただし次の事項に該当する場合は補助対象外とします。

- ・ 営利活動、宗教活動及び政治活動を目的とするもの
- ・ 備品購入などで事後に専ら特定の団体もしくは個人の占有となるもの
- ・ 飲食にかかるもの
- ・ 業者に請け負わせる工事費用
- ・ 地域の祭り（秋祭り等）に関する費用

2. 補助対象経費（事業に直接必要な経費）

- ①謝金・旅費交通費…実費弁償（謝金は講師・指導者に限定）
- ②需用費…印刷製本費・図書購入費・消耗品費・活動に要する原材料費など
- ③役務費…郵送料・保険料など
- ④使用料…機器等借上料・会場使用料・コピー料など
- ⑤備品購入費…特に必要なものに限定（購入金額の1／2の額）
- ⑥その他町長が特に必要と認めた経費

3. 補助金額：10万円以内／団体

4. 申請期間：内示送付後から翌年2月末（但し 町予算の範囲内）

裏へ続く

- ◎ 予算に限りがありますので、希望される団体は5月19日（金）までに、別紙企画書を提出してください。多数の場合は内容を検討した上で決定させていただきます。
- ◎ ハートがふれあう地域づくり活動企画書の「具体的な内容」には、事業を行うことによりどのような効果があるのか併せて記載をお願いします。
- ◎ 交付決定前に着手した事業については対象外となりますのでご注意ください よろしくをお願いします。

- ◎ ハートがふれあう地域づくりの流れについて、
 - ハートがふれあう地域づくり活動企画書（区、団体→町）
 - ↓
 - ハートがふれあう地域づくり活動補助金の内示（町→区、団体）
 - ↓
 - ハートがふれあう地域づくり活動補助金交付申請書（区、団体→町）
（見積書を添付）
 - ↓
 - ハートがふれあう地域づくり活動補助金交付決定通知書（町→区、団体）
 - ↓
 - 事業の着手（区、団体）
 - ↓
 - ハートがふれあう地域づくり活動補助金完了報告書（区、団体→町）

連絡先：役場ひと・まち・みらい課 岩本（電話34-0002）

令和5年度ハートがふれあう地域づくり活動企画書

| | |
|----------|------------|
| 団体名（集落名） | () 区) |
| 代表者名 | 氏名 |
| 住 所 | 〒 — 神河町 番地 |
| 電話番号 | 電話番号 () |
| 事業名 | |
| 実施予定日 | |
| 実施場所 | |
| 具体的な内容 | |
| 予算案 | 合計 円 |
| 謝金 | |
| 交通費 | |
| 需用費 | |
| 役務費 | |
| 使用料 | |
| 備品購入費 | |

令和6年度希望事業の募集をします（コミュニティ助成事業）

〔コミュニティ助成事業とは？〕

コミュニティ助成事業とは、一般社団法人自治総合センターが、宝くじの収益を財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために助成することで、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

1. 対象団体

地域に密着して活動するコミュニティ団体（自治会等）

※ただし、特定の目的で活動する団体、PTA、体育協会等は除きます。また、宗教団体、営利団体、公益法人及び地方公共団体が出資している第3セクター、その活動が地域に密着しているとはいいがたい団体等も除きます。

2. 助成事業の種類**◆一般コミュニティ助成事業◆**

住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業。

建築物は対象外ですが、基礎工事を伴わない簡易な倉庫・収納庫は対象です。

使用回数に制限のあるもの又は使用期間に定めのあるものは消耗品となり、対象外です。

《助成費》100万円から250万円

《過去の事例》イベント等に使用するためのテーブル、テント、音響機器等

◆コミュニティセンター助成事業◆

コミュニティセンター・自治会集会所等の新築又は大規模修繕、及びその他施設に必要な備品の整備に関する事業が対象となります。大規模修繕とは建物の主要構造部について行う大規模な修繕のみとします。新築、大規模修繕とも抵当権等の権利関係が付着していない、登記名義人が単独の認可地縁団体（所有権保存登記済）となっている、もしくはなるものに限ります。また、建築の決定に対する住民の総意、土地や財源の確保等において問題がなく、助成決定後令和7年2月28日までの事業完了が確実なものに限りま

《助成費》対象となる総事業費の5分の3以内に相当する額

ただし、1,500万円まで

《過去の事例》集会所の建設、大規模修繕等

（裏に続きます）

その他の事業（詳細は自治総合センターHPをご覧ください）

<http://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity>

- ◆地域防災組織育成助成事業
- ◆青少年健全育成助成事業
- ◆地域づくり助成事業
- ◆地域の芸術環境づくり助成事業
- ◆地域国際化推進助成事業

3. 注意事項

- ◎複数団体からの申請があった場合、町で必要性などについて比較評価を行い、採択の優先順位をつけたうえで、県が審査し（一財）自治総合センターへ申請します。
- ◎申請した事業に対する助成の可否については、（一財）自治総合センターが内容審査の上決定します。申請した事業が必ず採択されるものではないことをご了承ください。
- ◎**申請は毎年9月頃となります（申請月は変更になる可能性又は事業が実施されない可能性があります）**
（今年度の場合）令和5年9月頃申請→令和6年3月末に交付決定→令和6年4月以降に事業実施となります。
- ◎事業で整備した備品等に宝くじの広報表示を行うことが条件となります。
- ◎事業実施期間は令和6年4月1日開始、令和7年2月28日まで。
- ◎申請から〆切まで時間が短く、準備していただく書類も多いため希望する団体は必ず1か月以上前から事前相談を行ってください。
- ◎採択を受け事業を行った団体は、事業実施の翌年から起算して10年間は、同一事業の申請はできません。

4. 過去の実績

| 実施年度 | 実施団体 | 事業種類 | 補助額 | 助成内容 |
|------|------------|----------------|----------------|-----------------------|
| H28 | 中村区 | 一般コミュニティ助成事業 | 250万円 | ・イベント用テント購入 ・収納用倉庫 |
| H29 | 栗区 | 一般コミュニティ助成事業 | 250万円 | 椅子、テント等購入 |
| H30 | 赤田区 | コミュニティセンター助成事業 | 1,500万円 | ・集会所新築 |
| H31 | 本村区 | 一般コミュニティ助成事業 | 250万円 | テント、椅子等購入 |
| R4 | 川上区 | 一般コミュニティ助成事業 | 250万円 | 大型テント等購入 |
| R5 | 吉富区 作畑区 | 一般コミュニティ助成事業 | 200万円 130万円 | エアコン、空気清浄機購入等 |

お問合せ：役場ひと・まち・みらい課
0790-34-0002 担当：横田

県民まちなみ緑化事業について

〔事業〕

県民まちなみ緑化事業

兵庫県では、都市における環境の改善や防災性の向上などを目的として、〈県民緑税〉を活用した「県民まちなみ緑化事業」を実施しています。

1. 対象事業(主な事業)

- ①一般緑化（植栽、生垣、修景）
- ②校庭・ひろばの芝生化
- ③駐車場の芝生化
- ④建築物の屋上緑化・壁面緑化

2. 補助対象者

①住民団体

- ・構成員がおおむね10名以上で、年間を通じて恒常的に活動している自治会、婦人会、老人会、PTAなど地域を基盤として活動する団体

②個人又は法人等

- ・100m²以上の緑化可能な土地を所有・管理する個人又は法人等

③芝生化実行委員会（以下の場合芝生化実行委員会を設けてください）

- ・校庭の芝生化で、芝生化した校庭の利用・維持管理を学校とPTAで行う場合
- ・ひろばの芝生化で、芝生化した公園の利用・維持管理を、自治会、老人会で行う場合

3. 補助条件

- ①実施個所が外部から見る事が出来るか、県民の皆さんが自由に立ち入ることが出来る場所であること
- ②法律や条例による緑化義務がないこと
(ただし、義務付けられた緑化範囲を超えて行う緑化などは対象となる場合があります)
- ③マンションや戸建て住宅などの、販売を目的とした緑化でないこと
- ④住民団体、芝生化実行委員会で実施する場合、補助金申請前に専門家による講習を受けていただきます
- ⑤建築物の屋上・壁面緑化については、「県民まちなみ緑化事業検討委員会」事前審査を受ける必要があります
- ⑥補助金交付決定前に着手した緑化工事は補助対象となりません

裏へ続く

4. 申請期間：4月3日から11月30日

ただし、駐車場の芝生化については4月3日から5月31日まで（採択日6月14日）

- ◎ 対象事業により補助条件・対象となる経費・補助限度額が変わります。
- ◎ 補助事業完了後、5年間は「維持管理報告書」を毎年ご提出いただきます。
（報告書が提出されない場合や適切な維持管理が行われていない場合、また、整備した緑地を無断で処分した場合などは、補助金の返還を求める場合がありますのでご注意ください。）

お問い合わせ先：中播磨県民センター姫路土木事務所（079-281-9313）
お問い合わせ先：役場ひと・まち・みらい課 岩本（電話 34-0002）

県民

Kenmin
Machinami
Ryokka
Jigyo

まちなみ
緑化事業

兵庫県民の
みなさんが行う
緑化活動を
支援します

募集期間

4月3日(月)



11月30日(木)

※駐車場の芝生化の募集期間は、
4月3日(月)から
5月31日(水)です。

＼ 県民まちなみ緑化事業とは？ /

兵庫県では、都市における環境の改善や防災性の向上などを目的として、
〈県民緑税〉を活用した「県民まちなみ緑化事業」を実施しています。

県民のみなさんによる植樹や芝生化など
緑化活動に対して補助を行っています。

また、植栽後の維持管理も県民のみなさんで行っていただきます。

**公園のオリーブ並木が
地域に元気をくれています。**

都賀川沿いの公園にオリーブの木をたくさん植えました。公園のお掃除にも力が入ります。朝日の中でオリーブの銀葉が道行く人たちに「おはようさん」。繁った葉は捨てないで、ちよっぴり辛い健康茶に。実を集めて塩漬けにもトライ。冬はリースを編んで地域の施設に飾っています。



オリーブが立派に
実りました！

みんなで楽しく
オリーブの実を収穫

下河原のこみち
下河原西公園
管理会のみなさん



**芝生にしてから園児の外遊びの
時間が増えました。**

子どもたちは、芝生園庭を裸足で元気いっぱい走ることで土踏まずが形成され、伸び伸びと体を動かせるようになりました。「ふかふかで気持ちいいよ！」と寝転んだり、匂ったり、虫探しをしながら、芝生を全身で感じています。自然とふれ合い、戸外で全身を動かして遊び、四季折々の変化に出会う中で豊かな感性が育ってほしいと思います。

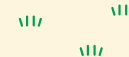


裸足でかけっこ！

よーい、ドン！



岩岡こども園
佐伯翔子先生



対象者

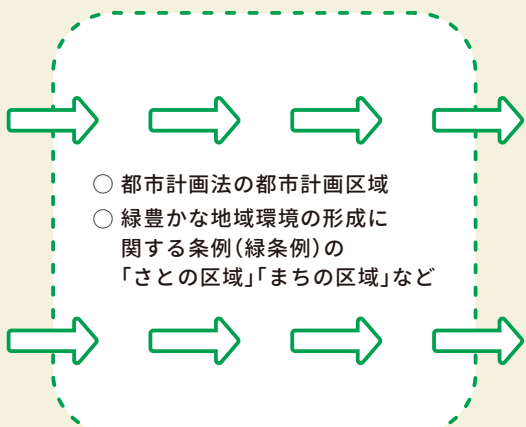
住民団体

10名程度で構成している自治会、婦人会、マンション管理組合、PTAや緑化をテーマに活動している団体

芝生化実行委員会

学校やPTA、自治会など複数の団体でひろばや校園庭の芝生化、維持管理を行う団体

対象地域



対象事業

- 一般緑化
- ひろばの芝生化
- 駐車場の芝生化
- 建築物の屋上・壁面緑化

- 校園庭の芝生化
- ひろばの芝生化

待ちわびていた芝生化が実現。
日々のお手入れにも力が入ります。

住宅地に点在する公園に芝生を張りました。グラウンドゴルフにミニコンサート、ラジオ体操からお祭りまで芝生の上でたくさんの行事を行うことが出来ました。綺麗に目がそろった芝生の上は、ふかふかの絨毯の上にいるようで青空の下清々しく気持ちが良いものです。これからも地域のみなさんの利用が広がることを願っています。



さあ！芝生を張るよ



輪踊りメンバーによる
こうげん文化祭の「カラカラ踊り」

生野高原公園管理会
矢崎和仁 会長(左)
塩足春隆 さん(右)



どンドン森に入ってくださいね。
みんなで憩いの場をつくりましょう。

“瑠璃こども園 森を作ろうプロジェクト”をスタートし、いずれ小さな森が出来るよう植樹をしました。この地は宮ノ西といい、昔イガキ大明神の社があったと言われています。木々の精霊がまさしくイガキ大明神となってみんなを見守っていただき、鳥や小動物、セミやカブトムシが集まり木々の葉音の心地よい癒しと遊びの森になることを願います。



グングン大きくなあれ



小さな森の可愛い探検隊！

瑠璃こども園の緑化を
推進する実行委員会
正木竜哉 園長先生



対象者

個人または法人

100㎡以上(人口集中地区では30㎡以上)の
緑化可能な土地を所有・管理する個人や法人など

対象地域

- 都市計画法の市街化区域、用途地域
- 市街化調整区域のうち特別指定区域等
- 緑条例の「まちの区域」など

対象事業

- 一般緑化
- 校園庭の芝生化
- ひろばの芝生化
- 駐車場の芝生化
- 建築物の屋上、壁面緑化

学校、幼稚園、保育園の校園庭を芝生化する場合は、県下全域が補助対象地域となります。

ひょうご花緑創造プランに基づき人口集中地区や市街化区域での緑化、校園庭の芝生

一般緑化

公園、広場、マンション、学校などの敷地に樹木を植えること

| 項目 | 住民団体が公共用地で実施する場合 | 個人・法人が実施する場合 | |
|---------|--|---|---------------------|
| 補助条件 | 最小規模：30㎡以上 | 最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 | |
| 対象となる経費 | ①緑化資材費 ○苗木(高木・中木・低木) ○多年草 ○肥料、土壌改良材、支柱、用具など ※但し、緑化面積と緑化経費が全体の20%以内 ○プランター(容量が概ね100ℓ以上のもの) ※一年草は対象外です。 | ②施工費 ○住民団体による施工が困難な工事 ○高木の植樹や重機が必要な工事 ※低木の植栽手間は対象外です。 | 緑地整備に要する費用の1/2以内を補助 |
| 補助限度額 | 10,000円/㎡×緑化面積(㎡) [プランター緑化について]地植えが困難であり、かつ駅前広場や商店街等の公共用地及びそれと一体となって利用できる場所で、㎡限度額によらず1基あたり30万円を上限に実費相当額を補助します。概ね100ℓ以上の容量で3基以上設置。※最大400万円 | 6,400円/㎡×緑化面積(㎡) プランター1基あたり15万円まで。概ね100ℓ以上の容量で3基以上設置。※最大250万円 | |

校園庭の芝生化

学校の校庭や幼稚園・保育園の園庭を芝生に

| 項目 | 芝生化実行委員会が実施する場合 ※PTAや自治会、学校などで構成された団体 | 私立の学校・幼稚園・保育園などが実施する場合 団体を構成し、実施箇所を公開する場合は左記のとおり | |
|---------|--|---|--|
| 補助条件 | 最小規模：30㎡以上 公立の学校、幼稚園、保育園などまたは地域住民に年4回以上校園庭を無料で開放している私立の学校、幼稚園、保育園など | 最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 | |
| 対象となる経費 | ①緑化資材費 ○芝生などの多年草 ○肥料、土壌改良材、用具など | ②施工費 ○掘削、整地、土壌改良など ※芝生を張る作業費は原則対象外です。 | 芝生化に要する費用の1/2以内を補助 ※芝生を張る作業費も含まれます。 |
| 補助限度額 | 30㎡以上100㎡未満：5,100円/㎡×芝生化面積(㎡) 100㎡以上300㎡未満：4,100円/㎡×芝生化面積(㎡) 300㎡以上：3,100円/㎡×芝生化面積(㎡) ※最大800万円 ポップアップ式スプリンクラーなどを設置する場合 700円/㎡×芝生化面積(㎡)まで加算できます。 ※最大140万円 井戸を設置する場合、60万円まで実費相当を加算できます。 ※災害時に備え手押しポンプを併設することを推奨しています | 30㎡以上100㎡未満：3,200円/㎡×芝生化面積(㎡) 100㎡以上300㎡未満：2,500円/㎡×芝生化面積(㎡) 300㎡以上：1,900円/㎡×芝生化面積(㎡) ※最大500万円 ポップアップ式スプリンクラーなどを設置する場合 350円/㎡×芝生化面積(㎡)まで加算できます。 ※最大70万円 井戸を設置する場合、30万円まで実費相当を加算できます。 ※災害時に備え手押しポンプを併設することを推奨しています | |

ひろばの芝生化

公園、広場、グラウンドなどを芝生に

| 項目 | 住民団体が公共用地で実施する場合 | 個人・法人が実施する場合 | |
|---------|---|---|--|
| 補助条件 | 最小規模：30㎡以上 | 最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 | |
| 対象となる経費 | ①緑化資材費 ○芝生などの多年草 ○肥料、土壌改良材、用具など | ②施工費 ○掘削、整地、土壌改良など ※芝生を張る作業費は原則対象外です。 | 芝生化に要する費用の1/2以内を補助 ※芝生を張る作業費も含まれます。 |
| 補助限度額 | 30㎡以上100㎡未満：5,100円/㎡×芝生化面積(㎡) 100㎡以上300㎡未満：4,100円/㎡×芝生化面積(㎡) 300㎡以上：3,100円/㎡×芝生化面積(㎡) ※最大400万円 | 30㎡以上100㎡未満：3,200円/㎡×芝生化面積(㎡) 100㎡以上300㎡未満：2,500円/㎡×芝生化面積(㎡) 300㎡以上：1,900円/㎡×芝生化面積(㎡) ※最大250万円 | |

ポップアップ式スプリンクラーなどを設置する場合の加算はありません




化に力を入れるとともに、県内の地域バランスを考慮し事業を推進します。

⇒ 詳しくはホームページをご覧ください。



駐車場の芝生化

マンション、事務所、公民館、商業施設、工場の駐車場、月極駐車場などを芝生に

| 項目 | 住民団体が公共用地で実施する場合 | 個人・法人が実施する場合 |
|---------|---|---|
| 補助条件 | 最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 駐車区画等の緑化率：概ね50%以上 | 最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 駐車区画等の緑化率：概ね50%以上 |
| 対象となる経費 | ①緑化資材費 ○芝生などの多年草 ※多肉植物、コケ類は対象外です。 ○肥料、土壌改良材、砕石、敷砂、芝生保護材、用具など | ②施工費 ○路盤工、張芝工、車止め設置工など ※施工費上限： ①緑化資材費×0.25(円)まで |
| 補助限度額 | 15,000円/㎡×芝生化面積(㎡) ※最大375万円 | 12,000円/㎡×芝生化面積(㎡) ※最大250万円 |
| |  車の出入りの多い駐車場に適した コンクリートブロック補強型 |  タイヤ圧を受けない箇所を 芝生化した車輪部補強型 |
| | |  一年中緑を保てる タマリユウ利用型 |

【駐車場の募集期間】 4月3日(月)～5月31日(水) 募集方法も他のメニューとは異なるため、詳しくはホームページをご覧ください。

建築物の屋上緑化・壁面緑化

商業施設、オフィスビル、学校、幼稚園、病院、マンション、工場などの屋上を芝生や植樹による緑化または壁面を緑化

| 項目 | 樹木による屋上緑化 | 芝生など多年草による屋上緑化 |
|---------|--|---|
| 補助条件 | 最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 土壌厚：30cm以上 | 最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 |
| 対象となる経費 | 屋上緑化に要する費用の1/2以内 | 屋上緑化に要する費用の1/2以内 ※多肉植物、コケ類は対象外です。 |
| 補助限度額 | 32,000円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大250万円 | 12,000円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大250万円 |
| 項目 | 基盤造成型による壁面緑化 | 登はん・下垂型による壁面緑化 |
| 補助条件 | 最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 | 最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上 (壁面誘引資材の設置面積) 横幅：10m以上(植栽間隔3～5本/m) |
| 対象となる経費 | 壁面緑化(木本類、多年草)に要する費用の1/2以内 ※多肉植物、コケ類は対象外です。 | 壁面緑化(ツル性植物(木本類、多年草))に要する費用の1/2以内 |
| 補助限度額 | 32,000円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大250万円 | 6,400円/㎡×緑化面積(㎡) ※最大75万円 |

補助を受けるにはこんな条件があります

- 実施箇所が外部から見る事が出来るか、県民のみなさんが自由に立ち入ることが出来る場所であること
- 法律や条例による緑化義務がないこと
※ただし、義務付けられた緑化範囲を超えて行う緑化などは対象となる場合がありますのでご相談ください
- マンションや戸建て住宅などの、販売を目的とした緑化でないこと
- 住民団体、芝生化実行委員会が実施する場合、補助金申請前に専門家による講習を受けていただきます
- 建築物の屋上・壁面緑化については、「県民まちなみ緑化事業検討委員会」の事前審査を受ける必要があります
- 補助金交付決定前に着手した緑化工事は補助の対象となりません

一般緑化、校庭・ひろばの芝生化

| 実施箇所 | お問い合わせ先 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|---|--------------------------------|----------|------------------------|--------------|
| 神戸市 | まちづくり部 都市政策課緑化政策班 | 650-8567 | 神戸市中央区下山手通5-10-1 | 078(362)3564 |
| 尼崎市 西宮市 芦屋市 伊丹市 宝塚市 川西市 三田市 猪名川町 | 阪神北県民局宝塚土木事務所 まちづくり建築課 | 665-8567 | 宝塚市旭町2-4-15 | 0797(83)3191 |
| 明石市 加古川市 高砂市 稲美町 播磨町 | 東播磨県民局加古川土木事務所 まちづくり建築課 | 675-8566 | 加古川市加古川町寺家町 天神木97-1 | 079(421)9402 |
| 西脇市 三木市 小野市 加西市 加東市 多可町 | 北播磨県民局加東土木事務所 まちづくり建築課 | 673-1431 | 加東市社字西柿1075-2 | 0795(42)9407 |
| 姫路市 相生市 たつの市 赤穂市 宍粟市 神河町 市川町 福崎町 太子町 上郡町 佐用町 | 中播磨県民センター姫路土木事務所 まちづくり建築第1課 | 670-0947 | 姫路市北条1-98 | 079(281)9313 |
| 豊岡市 養父市 朝来市 香美町 新温泉町 | 但馬県民局豊岡土木事務所 まちづくり建築第2課 | 668-0025 | 豊岡市幸町7-11 | 0796(26)3757 |
| 丹波篠山市 丹波市 | 丹波県民局丹波土木事務所 まちづくり建築課 | 669-3309 | 丹波市柏原町柏原688 | 0795(73)3860 |
| 洲本市 南あわじ市 淡路市 | 淡路県民局洲本土木事務所 まちづくり建築課 | 656-0021 | 洲本市塩屋2-4-5 | 0799(26)3247 |

駐車場の芝生化、建築物の屋上緑化・壁面緑化、都心緑化※

| 実施箇所 | お問い合わせ先 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|------|----------------------|----------|------------------|--------------|
| 全市町 | まちづくり部 都市政策課緑化政策班 | 650-8567 | 神戸市中央区下山手通5-10-1 | 078(362)3563 |

※人口集中地区内の駅周辺(概ね半径1km圏内)の公共性が高い都心空間のまとまった緑化(最小規模1,000㎡以上)

緑化を終えたら・・・

- みなさんの手で計画的な維持管理を行っていただき、長期的な維持に努めてください！
- 補助事業完了後、5年間は「維持管理報告書」を毎年ご提出いただきます。
- 報告書が提出されない場合や適切な維持管理が行われていない場合、また、整備した緑地を無断で処分した場合などは、補助金の返還を求める場合がありますのでご注意ください。

県民まちなみ緑化事業について
もっと詳しく知りたい方や申請をお考えの方は、
募集案内・申請の手引をご覧ください。

募集案内、申請書類等は
兵庫県ホームページからも
ダウンロードできます。

QRコードは
コチラ

令和5年度県民まちなみ緑化事業

で検索



令和5年4月24日

区 長 様

日本赤十字社兵庫県支部中播磨地区
神河町分区長 山 名 宗 悟

令和5年度赤十字活動資金募集について（お願い）

赤十字の活動につきましては、平素から格別の御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社では、苦しんでいる人を救いたいという「人道」の理念のもと、さまざまな活動を行っていることは御承知のとおりです。献血や医療事業をはじめ、直近では1年以上続き未だ終息の見えないウクライナでの戦闘や本年2月に発生したトルコ・シリア地震など国際紛争や自然災害に対する救護・救援を含め、国内外の広範多岐に及ぶ活動を行っております。

毎年5月を会員増強運動月間と定めてこのような赤十字の趣旨に御賛同くださる皆様に赤十字活動資金募集のお願いをさせていただいており、本年度も例年同様下記のとおりよろしくお願いを申し上げます。

記

1. 期限（指定口座への振込み期限）

6月16日（金）

※一応の期限とさせていただきますが、募集の時期は5月の会員増強運動月間にとらわれず、各区の実情に応じて取り組んでいただければ結構です。

2. 1世帯当たりの募集額

500円を目安に任意の額での御協力をお願いいたします。

3. 町からの周知

5月 上・中・下旬に分け、告知放送で周知を図ります。
（区により募集時期が異なることに対応して）

4. 資金募集の進め方

① チラシの配布

全戸を対象に、趣旨説明用として御利用ください。

② 受領書の発行

受領日・金額・氏名を記入してください。

→ 受領書2枚目の朱印の付いたものを渡してください。

③ **協力証シール**

御協力いただいた皆様にお渡しください。

④ **口座振込みについて**

- ・振込依頼書で指定の農協口座へ振込みをお願いします。
 - ・振込依頼書の依頼人の名前は「**区名と区長のお名前**」を記載ください。
- ※兵庫西農協（栗賀支店・寺前支店）以外の金融機関の場合は手数料が発生します。

| | | | |
|------|-------------------------------------|------|---------|
| 金融機関 | 兵庫西農業 寺前支店 | 貯金種類 | 普通 |
| 口座名義 | 日赤奉仕団 <small>ヒラオカ タミオ</small> 平岡 民雄 | 口座番号 | 0590208 |

*振込依頼書の3枚目「振込金受取書」をもって領収書とさせていただきます。

※51枚以上の硬貨の入金・振込は手数料が発生します。

(51枚～100枚…660円、101～500枚…990円、501枚～1,000枚…1,320円)

50枚を超える場合は役場本庁舎まで直接お持ちください。

領収書をお渡しいたします。

5. 本日、机上にお配りした資材

- ① 振込依頼書
- ② 県知事からのお願い文書（白封筒入り）
- ③ 令和5年度活動資金募集の手引き（薄いピンク色）
- ④ リーフレット「日本赤十字社の使命」
- ⑤ 〃 「令和4年度事業報告」

6. 別途配布資材

- ① 配布用チラシ（A4 カラー版両面）
- ② 活動資金受領書
- ③ 協力証シール

7. 返却いただくもの

- ① 活動資金受領書（収納報告書）※未使用分も含め
- ② 協力証シール（余った分）

募集終了後に住民生活課担当まで御提出をお願いします。（担当：前川）

(公 印 省 略)
神河 (住) 第 7 6 号
令和 5 年 4 月 2 4 日

各区長 様

神河町長 山名宗悟

地区防災計画の策定と提出について (依頼)

春暖の候、貴職におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、町防災行政に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、全国各地で発生している大規模災害において、行政だけでは十分な対応ができず地域の防災力が必要であると強く言われており、令和 3 年度から地域の環境や特性に応じた地区防災計画の策定をお願いしているところです。

現時点において 1 3 地区が策定されていますが、策定済の地区で、未提出の場合は、住民生活課まで御提出頂き、策定中又は未策定の地区におかれましては、引き続き策定に向けて御尽力頂きますようお願いいたします。

【担当】

住 民 生 活 課 森 岡
TEL : 0 7 9 0 - 3 4 - 0 9 6 3
FAX : 0 7 9 0 - 3 4 - 1 5 5 6
Mail : jyumin_seikatu@town.kamikawa.hyogo.jp

地区防災計画作成進捗状況

| 神崎エリア | 提出状況 | 作成予定 | 備考 | 大河内エリア | 提出状況 | 作成予定 | 備考 |
|---------|------|--------|-------------|--------|------|--------|----------|
| 新 田 | | R 5 年度 | 自治協で作成予定 | 新 野 | | 未定 | |
| 作 畑 | | R 5 年度 | | 野 村 | | 未定 | |
| 大 畑 | | R 5 年度 | | 比 延 | | R 4 年度 | |
| 越 知 | | R 5 年度 | | 寺 前 | | R 4 年度 | |
| 岩 屋 | | R 5 年度 | | 鍛 治 | 提出済 | | R 4 年度作成 |
| 根 宇 野 | | 未定 | | 大 河 | | R 5 年度 | |
| 山 田 | 提出済 | | R 4 年度作成 | 上 岩 | 提出済 | | R 4 年度作成 |
| 中 村 | 提出済 | | R 4 年度作成 | 高 朝 田 | 提出済 | | R 5 年度作成 |
| 粟 賀 町 | 提出済 | | R 4 年度作成 | 宮 野 | 提出済 | | R 4 年度作成 |
| 福 本 | 未提出 | | R2年度防災マップ作成 | 南 小 田 | 提出済 | | R 3 年度作成 |
| 貝 野 | | 未定 | | 上 小 田 | | 未定 | |
| しんこうタウン | | 未定 | | 川 上 | 提出済 | | R 4 年度作成 |
| 寺 野 | 提出済 | | R 4 年度作成 | 大 川 原 | | R 5 年度 | |
| 柏 尾 | 提出済 | | R 3 年度作成 | 本 村 | | R 4 年度 | |
| 加 納 | | R 4 年度 | | 赤 田 | | 未定 | |
| 東 柏 尾 | 提出済 | | R 4 年度作成 | 重 行 | | 未定 | |
| 吉 富 | | 未定 | | 為 信 | 未提出 | | R 3 年度作成 |
| 杉 | 提出済 | | R 4 年度作成 | 峠 | | 未定 | |
| 大 山 | | R 4 年度 | | 栗 | | R 4 年度 | |
| 猪 篠 | 提出済 | | R 4 年度作成 | 淵 | | 未定 | |

※ この表は、令和4年4月に実施したヒアリング結果に基づくものです。